第九条の会ヒロシマ

名誉代表 岡本三夫 世話人代表 〒734-0015 広島市南区宇品御幸1-9-26-413

TEL:070-5052-6580 FAX:082-283-7789(佐々木孝) E-mail fujii@jca.apc.org(藤井) URL: http://9-hiroshima.org/ http://www.facebook.com/9hiroshima

01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

ストップ! 戦争法 1万人の人文字

9.13 参加受付 13:00 (日) 14:00~15:30 **広島中央公園**(自由広場)

日本は侵略戦争を反省しアジアに、そして世界に不戦を誓い 平和憲法を掲げました。その約束を破る違憲の戦争法は審議が 進むほどに反対の声が高まり、8月30日は国会周辺12万人、 全国 1000 か所、広島県内は 34ヶ所で戦争法反対行動が繰り広 げられました。庄原では超党派議員と市民が力を合わせ町ぐる みの闘いが始まっています。若い人も主権者として「勝手に決 めるな」と立ち上がりました。今も各地で行動が続いています。 この難局を跳ね返してこそ!憲法の理念である民主主義、立憲 主義、9条が私たちのものになるでしょう。この会報が届く頃、 法案が強行採決されていないことを願うばかりです。

そのため 9.13「NO WAR NO ABE」の人文字を一緒に描きませ んか。お仲間、ご家族そろってお出かけください。また中央公 園へのデモにもご参加ください。あなたもぜひ意思表示を!

広島県9条の会ネットワーク

憲法のつどい 2015

浜矩子講演会

11月**3**日(火·祝) 14時~16時

広島 YACA 国際文化ホール

(広島市中区八丁堀 7-11)

講師浜矩子さん(同志社大学教授)

参加費 999円 (学生・障がい者無料)

主 催 広島県9条の会ネットワーク

連絡先:082-222-0072 (石口俊一法律事務所)

広島中央公園へのデモ行進もあります

◆NO WAR! 広島パフォーマンス

12:00 広島平和記念資料館前集合

◆戦争をさせないヒロシマ 1000 人委員会

12:15 原爆ドーム前集合

主催:ストップ!戦争法ヒロシマ実行委員会

(詳細は同封のチラシをご覧ください)

会報87号 もくじ

2~3	巻 頭言 憲	去に違反する法律は制定できない	横原田紀天
4~5	在外被爆者の	の医療費訴訟の現状	足立修一
6	川内原発が	蛍引に再稼働へ	渡田正弘
7~9	中学校教科	書は沖縄の歴史と基地問題をどう教えるが	、 山川滋
10	8.6ヒロシマ	平和へのつどい2015	藤井純子
11	スタート集会	÷	菊間みどり
	セッション1	日本軍性奴隷と戦争責任	永冨彌古
12	セッション2	日本戦争犯罪と教科書・領土問題	日南田成志
	セッション3	韓国・朝鮮人被爆者と市民運動	柳つとむ
13	セッション4	日米戦争責任と安倍戦後70年	国富健二
	セッション5	沖縄新基地建設阻止!安保•自衛隊•米軍	大月純子
14	セッション6	戦争法制と明文改憲	藤澤宜史
	メイン集会	安倍政権を葬る	上山耕平
4.5	0.44000	<u>+++++++++++++++++++++++++++++++++++++</u>	+ + 11/4-

15 8.6新聞意見広告報告

佐々木孝・滕井糾千

購読者からのメッセージ

17~20 皆さんからのメッセージ

活動報告 21

22 お知らせ 後記



憲法に違反する法律は制定できない 一立憲主義、平和主義、民主主義無視の政治—

横原由紀夫(第九条の会ヒロシマ世話人)

■ 安保関連法案は違憲・無効

今、参院で審議されている安保関連法案は、審議が進むにつれて欠陥が露呈し、違憲法案であることが明白になっている。

衆院段階で憲法学者から「憲法違反」であり認められない、と 強く反対意見が述べられた。だが、安倍政権と自公は強行採決し 「憲法違反」の声を無視した。

"黒を白と言いくるめる"強引なやり方で国民を愚弄したのだ。 安保関連法案に反対する声は一気に高まり、"学者、歴代の内閣 法制局長官、法律家、文化人、大学生・高校生、市民"など国民 諸階層が起ちあがっている。老若男女すべての人びとが起ちあが るという異例の事態である。

歴代の内閣は、『他国からの攻撃に対して防衛するための「個別的自衛権」は合憲であるが、自国以外の国に対する攻撃に日本が軍事行動を行う(集団的自衛権)は憲法9条下では出来ない』として、「集団的自衛権」行使は否定してきた。

この原則の下で日本の基本方針は、「専守防衛、自衛隊は海外で武力行使はできない」とする原則を国際公約してきた。安倍首相は、それらの原則を「解釈改憲」という手段でひっくり返したのだ(憲法に対するクーデター)。

安倍政権は、過去の政府見解の一部を活用したり「砂川判決」を合憲の根拠として強弁したが、いずれも勝手な解釈で「集団的自衛権」を容認する内容ではないことは法学者・法曹界の一致した見解である(詳細は字数の制約があり述べられない)。学者でなくとも憲法9条を素直に読めば、安保関連法案は憲法違反であることは理解できる。

憲法第98条: この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部 又は一部は、その効力を有しない(以下略)、と規定している。 憲法第99条は、"すべての公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う"と定めている。

憲法の内容を変えるためには、憲法改正の手続きを取らねばならない。それが「法治国家」としてのルールである。解釈によって勝手に憲法の内容を変えてしまう行為は「独裁国家」である。日本は、今や、「法治国家」ではなく安倍首相による「人治国家」と成り下がっている。

憲法に違反する法律を国会で制定することは出来ない。無効である。

■ 安保関連法案は「日米軍事一体化法」

「後方支援」だから武力行使ではない―と主張する。だが、軍事的には「後方支援」とは兵站活動の事である。"戦争している

米軍又は他国軍と一体化"する行動であることは国際的には常識である。仮に自衛隊そのものが"武力行使"していなくても、他国の軍隊に武器弾薬を運んでいれば"一体化"とみなされ相手国から攻撃の対象となる。"弾が飛んできたら支援活動をやめて撤退する"から戦闘行為ではないという。戦争を行っている地域に出かけて、弾が飛んできたから帰ります、などという非常識極まりない行動をすれば他国からバカにされ笑われるだけである。後方支援行動が最も相手から狙われやすいことは常識である(国会審議では、「核兵器」の搬送も法文上は可能と答弁した)。

米軍との軍事一体化であり、米軍の為には集団的自衛権行使で 武力行使するのが柱である。

だが、今回の法案のもう一つの大きな柱として、「武器使用の権限拡大」もある。自衛隊の施設が攻撃を受けたら"個別的自衛権"で対応。"米軍の武器が狙われたら集団的自衛権"で対応することになる。いずれも、武力行使である(武器使用の制限など出来ない)。

戦争することを可能にする法案であることは間違いなく、「戦争法案」と言うのは当然である。だが、"戦争法ではない。平和で安全になる法制だ!"と強弁する。アベコベ内閣である。

■ 何のために必要なのか?

そもそも何故必要なのか、についてきちんと説明がなされてい ない。

"存立危機事態"とか"重要影響事態"など新たな概念を持ち込み正当化しているが、「他国が攻撃されることが、日本の国が存立できなくなる事態」とは一体何なのか!

とにかく、集団的自衛権を行使して米国を援けるために勝手な 理屈を並べているに過ぎない。

安保関連法案を喜んでいるのは、米国である。もともと米国は 日本に対して、「集団的自衛権を行使しろ、自衛隊を派遣(派兵) しろ」と要求してきた。

安倍首相は、4月下旬に訪米した(手ぶらでは行けないので貢物を持って。貢物外交であり従属外交である)。4月27日に「日米防衛協力指針」改定(新ガイドライン)を決定した。新ガイドラインを実効あるものとするため、安保関連法制を今夏までに成立させると約束した。

国会に法律案すら提案していない段階で米国に約束したのだ。 国会・国民を無視する行為。

日本は法治国家ではなく「安倍国家」となった。

安倍首相応援団の「美しい日本の憲法をつくる会」のチラシに

は、"戦争法案ではない。安心法制である"と記載している。尖閣諸島に不法上陸しようとする外国人(安倍首相は明確に中国脅威論を発言している)を取り締まることができる、と説明している。しかし、尖閣諸島は日本の領土、と言っている。日本の領土だというなら「個別的自衛権」で対応することであり、集団的自衛権は不要である。

米国が日本を守ってくれないかもしれないから、集団的自衛権を行使することで米国を引き寄せよう、という考えである。そうであるなら、安保条約で米軍に広大な土地(特に沖縄は)を提供していることに対し「米軍基地は撤去して土地を返せ」と毅然と言うべきである。

筆者は、「日米安保条約は冷戦時代の遺物」であり多極化する 国際社会の現状から、「二国間軍事同盟」は見直すべきと主張している。

[註]:レーガン大統領時代の1992年、チェイニ―国防長官は議会で「米軍が日本にいるのは、日本を防衛する為ではない。 米軍が必要とあれば常に出動できる前線基地として使用できるようにするため。加えて、日本は駐留経費の75%を負担してくれる」と発言したらしい。

これが米国の本音である。

安倍首相は中国と北朝鮮の脅威を煽りたてる。"中国に対抗するためには日本だけではできないので、米国の力を借りねばならない。そのためには、集団的自衛権を米国のために行使する必要がある"との考えである(不思議なことに、安倍首相以外の首相は中国脅威論を煽ることは無かった)。また、米国内には、"中国、ロシア、イラン"を敵視する新冷戦体制構築を主張する勢力がある。戦争で儲かる軍産複合体勢力である。

■ 軍拡競争が激化―しわ寄せは国民に

世界は経済のグローバル化によって、経済的利害が複雑に絡み合っている。そのような国際社会の現状では(しかも米国一極体制は崩れ多極化しつつある)、「国家対国家」の戦争は起こりえない状況となっている(経済成長を求め資源の争奪は激しいが、かつてのような戦争・植民地主義では双方が大損害を被るので)。

21世紀に入って戦争を起こしたのは米国だけである。その米国もアフガン・イラク戦争で疲弊し国内は「厭戦」感情が強い。しかし、国際社会の中で戦争を引き起こす恐れが最も高いのも米国である。米国が中国やロシアを挑発し軍事行動を起こせば"戦争"の可能性もゼロではないが、そうなれば日本は確実に集団的自衛権行使で米国と共に戦争することになる。

"小さな水もない岩島"である尖閣を中国が占拠するため武力 行使することはあり得ない。ましてや日本に攻めてくることなど あり得ない。そんな行動を取れば国際社会全体を敵に回すことに なり、中国自らが大きな損害を被る。

中国・北朝鮮脅威論を煽るのは、集団的自衛権行使を法制化する狙いと「抑止力強化」の名目で軍事大国化を狙っているのである。アジアにおける軍拡競争は激化する。

防衛費は増大し、財政状況悪化の中で「社会福祉・社会保障は減退」し国民負担は一層増える。格差拡大・貧困化が加速されるだろう(既に、防衛費の拡大は要求が出ている)。

■ 立憲主義・平和主義・民主主義を守れ!

安倍首相の「安保関連法案」は、日本が戦後一貫して基本原則としてきた『立憲主義、平和主義、民主主義』ルールを壊すものである。「法より政治権力優先」で憲法に則った政治を無視するのであるから独裁である。異論・反対の意見には耳を貸さず、歴史まで勝手に解釈を変更し修正するのであるから近隣諸国の人びとと友好的関係など作りようがない。

日本は本当に法治国家なのか?民主主義社会なのか?平和主義 国なのかが問われている。

沖縄に集中する米軍基地―とりわけ「普天間基地、辺野古新基地」など海兵隊基地は不要である(抑止力にもならない)。日本は「専守防衛」に徹することが生きる道である。

安保関連法案、原発再稼働・原発路線復活、辺野古新基地建設 強行などは、安倍政権が民意を無視して進める政治である(誰の ための政治か?)。

日本社会を正常に戻すためには、安倍政権を退陣させるしかない。

8月30日、国会周辺12万人、全国百万人の「反安倍政治」行動は、海外のマスメディアも大きく取り上げ注目している。"日本もやっと目覚めたのか"とのコメントもある。

平和国家日本の看板は大切な財産である。戦後70年間かけて作り上げてきた看板であり、国際社会から評価されている。そのためには、「専守防衛に徹し、米国と戦争しない国」という国際公約を確保しなければならない(日本の国際社会への復帰・独立の条件であった)。

安倍政権退陣を求めて市民が声を上げ続け、来夏の参院選挙で結果を出そう。

主権者たる国民の責任が問われている。

(2015年9月1日記)

[[註]:東北アジア情報センター会報9月1日号の「安保関連法 案は違憲:無効である!冷戦の遺物「安保条約」見直しを」拙論 も参考にして頂ければ幸いである。

また、参考文献として『別冊法学セミナー7:安保関連法案総 批判 憲法学からの平和安全法制分析』がある。

在外被爆者の医療費訴訟の現状

広島地裁で敗訴したものの、大阪高裁の勝訴判決が最高裁で確定する見込みに

足立修一(弁護士)

1 広島地裁で在米被爆者の医療費訴訟で原告全面 敗訴の不当判決がなされた

2015年6月17日、広島地裁民事第3部(裁判長梅本圭一)は、在米被爆者が日本国外(米国)で受けた医療について、日本に居住する被爆者なら支給されるはずの一般疾病医療費の支給申請を行ったことに対し、却下処分(門前払い)をして、一般疾病医療費を支払わないとした処分を取り消すよう求めた裁判で、原告らの請求をすべて排斥し、原告らを敗訴させる不当判決を行った。

2 広島地裁判決の内容はどのようなものか

広島地裁判決は、まず、前提となる事実関係として、①被爆者援護法制定までの経緯、②国外居住被爆者に対する原爆二法及び被爆者援護法の適用等、③被爆者援護法の枠外で在外被爆者に対し講じられてきた援護措置等について、事実関係を整理した。

その上で、本件の原告らに対するそれぞれの却下処分(日本 国外からの申請はできないから却下とする)の違法性について の判断に入り、一般論として、孫振斗最高裁判決(1978年 3月30日・在韓被爆者が日本での被爆者医療を受けるために 密入国した者が、被爆者健康手帳の交付を求めた事件)を引用 Lust 「原爆医療法は、・・特殊の戦争被害について戦争遂行主体 であった国が自らの責任によりその救済をはかるという一面を も有する・・、実質的に国家補償的配慮が制度の根底にある・・。 したがって、原爆医療法は、社会保障と国家補償の性格を併せ もつ複合的性格を有する法律である・・。また、同法は、被爆 者の置かれている特別の健康状態に着目してこれを救済すると いう人道的目的の立法である。」と指摘し、被爆者援護法も、「原 爆二法を統合する形でこれらを引き継ぐとともにその援護内容 を更に充実発展させるものとして制定された法律である。」と した。その上で、「被爆者に対する援護を定める被爆者援護法 の規定は、当該規定の合理的解釈として、当該援護を受けるこ とができる被爆者につき国内に居住地又は現在地を有するもの に限られると解すべき場合を除き、在外被爆者を含む全ての被 爆者に対して適用されるものと解するのが相当である。」とし、 昨年3月25日、長崎地裁で、在韓被爆者による同様の訴訟で 原告らを敗訴させた判決とほぼ同じ判断枠組みをとるとした。 その上で、「本件で問題となる一般疾病医療費支給に関する被 爆者援護法18条の規定が、在外被爆者が国外で受けた医療に対しても適用されるかについて検討する。」とした。

ついで、最も重要な判断の部分であるが、広島地裁判決は、① 一般疾病医療費支給制度と国内の医療制度との関係について、一般疾病医療費の支給制度は、被爆者一般疾病医療機関から医療を受けるのが原則である。被爆者援護法は、支給の適正性担保のための規定を置いているが、国外の医療機関については、これらの規定が適用できない。原告らが、任意に調査可能とするが、これでは不十分である。在外被爆者は、居住国の社会保険で給付を受ける場合があると思われるが、その給付との調整ができないなどとして、在外被爆者に対して被爆者援護法18条の適用はないと結論付けて、国外からの申請であることを理由に却下処分(門前払い)をしたことは適法であるとした。

このほか、この訴訟では、①広島県が一旦一般疾病医療費の支給申請書を受け取りながら、返戻したことが違法ではないか、②却下処分が違法であるから、国賠請求が認められるべきことを主張したが、①については、返戻は不相当であるが、国賠法上違法とは言えないとし、②については、却下処分が適法であるから、問題にならないとされた。

3 広島地裁判決には根本的な誤りがある

この判決は、原告らが、日本に居住する被爆者に対する場合と 在外被爆者に対する場合で一般疾病医療費の支払いに差別がある と指摘したことに頬被りした。

すなわち、国外の医療機関で医療を受けた場合、日本に居住する被爆者が一時的に国外にいるときは、一般疾病医療費が支給されるとするのに、日本国外に居住する被爆者(在外被爆者)には支給しないという差別が、なぜ被爆者援護法の下で正当化されるのかについて、「日本に居住する被爆者の一時的出国の場合は例外だから」という以上の説明はしていない。「例外」なら、なぜ差別してよいのかについて、万人が納得できる説明はない。

すなわち、日本国外の医療機関で医療を受けたとき、これらの 医療機関に対しては、厚生労働大臣の監督権、調査権、質問権な どが及ばないのは、日本に居住する被爆者でも、在外被爆者でも、 同じである。この判決が重視する、厚生労働大臣の監督権などが 「支給の適正性担保のための規定」であるとするが、日本居住の 被爆者が医療を受けた場合にも、日本国外の医療機関に適用され ることはない。では、なぜ、「例外的な事態」であることが被爆 者援護法の下で差別的取扱いを正当化できるかにつき、当該場面である日本国外の医療機関での医療について、厚生労働大臣の監督権、調査権、質問権などが及ばないことに即した論証が皆無であった。

また、一般疾病医療費を支給申請したときに、その申請に支払いをしてよいかどうかという点で、申請書の記載内容や添付書類の適否が必ず審査されることになるし、その申請書類等に疑問があれば、当然のこととして申請者に対し、問い合わせを行うことができ、場合によっては、日本国外の医療機関に事実上質問をすることも不可能ではない。にもかかわらず、この審査権の存在を無視した判断をしている。

以上の点で、原判決には根本的な誤りがあると考えている。

4 広島高裁での控訴審で勝訴することを目指して

本件と同種の訴訟は、在韓被爆者が提訴した件で、大阪地裁(2013年10月24日判決)、大阪高裁(2014年6月20日)勝訴したが、長崎地裁(2014年3月25日判決)で敗訴した。本件では、被告国らの主張で、先ほど指摘した、日本国外の医療機関で医療を受けた場合に、日本に居住する被爆者と日本国外に居住する被爆者との間で、なぜ、差別されなければならないのかという点についての反論が説得的にできていない状況から、原告らが勝訴できると考えていた。しかし、広島地裁判決は、この点について、正面から答えず、被告国らの主張を丸写しするような判断をした。

一連の在外被爆者訴訟では、2002年12月5日、郭貴勲訴訟大阪高裁判決により、「被爆者はどこにいても被爆者」として、国外に居住する被爆者にも援護の手がさしのべられるようになった。その後、2007年11月1日、広島三菱元徴用工被爆者訴訟最高裁判決で、在外被爆者が日本から出国すると被爆者としての権利を失権させるとした、いわゆる「402号通達」の発出自体を違法とした。しかし、厚生労働省は、この判決を受けても、なお在外被爆者の権利を制限し、差別を続けてきた。この訴訟では、被爆者にとって、自己負担なく医療を受けられる権利は、被爆者健康手帳の所持者にとって、最も基本的な権利といえる部分についての権利が在外被爆者についても認められるべきことを求めている。

在外被爆者の医療については、現在、被爆者援護法を適用しないことを前提に在外被爆者保健医療助成事業で上限額を定めた制度として実施されているものがある。しかし、被告国らが、在外被爆者が居住国で受けた医療について、被爆者援護法を適用する原則が妥当することを認めないことは不当であり、本年7月1日控訴した。

5 本年8月10日、最高裁は大阪高裁勝訴判決に 対する判決期日を弁論を開かず指定した

前述のように、本件と同種の訴訟で、在韓被爆者が大阪地裁で提訴した事件で、大阪高裁判決で2014年6月20日に勝訴していたところ、この判決に対して、国と大阪府が上告していた事件で、本年8月10日、最高裁は、上告人大阪府の上告受理申立を認めた上で、判決言渡し期日を弁論を開かずに、本年9月8日午後3時と指定してきた。

民事訴訟法では、最高裁は、大阪府の上告を理由あるものと認めるときは、弁論を開き、当事者の言い分を聞いた上で、判決期日をしなければならない。しかし、弁論を開かずに、判決期日を指定してきたということは、大阪高裁判決の結論、大阪府の却下処分は誤っているという判断は変わらないことになると思われる。しかし、最高裁が、本件を「法令の解釈に関する重要な事項を含むものと認められる事件」であるとし、大阪府の上告受理申立を受理した上で判決をするとなると、大阪高裁判決の判断の理由を何らかの形で変更することを意味することになる。つまり、結論は変わらないが、理由が変わる可能性があるということである。

この最高裁判決により、長崎地裁判決、広島地裁判決で原告らが敗訴した結論は覆されることになると思われるが、現時点では、大阪高裁判決の原告勝訴の結論が維持されるとしても、その理由中の判断で、在外被爆者の権利が、日本の被爆者と同様に認められるような判断となることを祈っている。

6 在米被爆者訴訟は広島高裁でどうなるか

最高裁判決の結論によって、広島県が原告らに対して行った却下処分を撤回し、一般疾病医療費支払いのための審査を始める可能性が出てきた。今度も、気を緩めず、控訴審で在外被爆者に対する差別を許さないための論理を展開していきたい。皆様のご支援、ご注目をお願いしたい。

本の紹介・

広島・長崎 朝鮮人の原爆被害に関する真相調査

-強制動員された朝鮮人労務者を中心に-

日本への強制労働で被爆した朝鮮人徴用工の被爆の実相を調査 した貴重な冊子です。韓国の対日抗争強制動員被害調査及び国外 強制動員犠牲者等支援委員会が調査・発行しました。 500 円

問合せ 082-822-0766(豊永恵三郎

: 韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部長)

川内原発、強引に再稼働へ

渡田正弘 (上関原発止めよう!広島ネットワーク)

8月11日10時30分、九州電力は「過半数が再稼働反対」の世論を無視し、川内原発1号機を起動し「再稼働」へ舵を切りました。 日本の原発ゼロ状態は1年11か月で終了させられ、原発事故再発の恐怖がスタートしました。川内原発正面ゲート前での抗議行動に参加したのでこれまでの概況報告をします。

1、人命軽視した無責任な再稼働

2014年9月、原子力規制委員会が川内原発1、2号機を新基準合格第1号に認定。しかし、田中俊一委員長は「基準の適合性を審査した。安全性は担保しない」と明言。

一方、地元薩摩川内市の岩切秀雄市長は「国の審査結果なので安全だと思う」、安倍首相は「規制委が審査し安全だという結論が出れば、自治体の理解を得て再稼働を進めたい」と発言。さらに、伊藤祐一郎鹿児島県知事も「事故時の避難計画は10キロ圏内で十分。命の問題は発生せず」と放言。田中委員長は「避難計画は規制の範囲外で評価はしない」との立場。

つまり、「再稼働」ありきで「地元住民の命」は後回し。首相を先頭 に誰も事故時の責任を取る覚悟はない。現在も多くの犠牲と苦し みを与え続け、原因究明すらされていない福島原発事故から何も 学んでいない。

2、川内原発の主な問題点

- ① 事故対策が未完 フィルター付きベント設備と免振重要塔は未設置。
- ② 火山の巨大噴火対策は先送り予知技術は検討中。核燃料の緊急搬出は未検討。
- ③ 事故時の避難計画は穴だらけ 避難先の想定や所要時間が 不明確。形式的説明会で住民の意見を無視。

3、鹿児島県への抗議行動

特にこの1年間、九州電力と鹿児島県に対し、再稼働をストップ させるための集会や申入れ行動などが九州を中心に全国で精力的 に展開されてきた。

川内原発から市境まで約5.2 キロのいちき串木野市では、2014年6月に市民の過半数が再稼働反対の署名で意思表示。原発の風下に当たり、事故が起きれば甚大な被害を受ける可能性大。30キロ圏内の自治体が鹿児島県に「地元」に加えるよう要望しても無視され、地元同意の対象は県と薩摩川内市のみに。

鹿児島県に抗議するため、県庁玄関前ではテントが設置され、抗議 行動を連日展開していた。2014年11月、伊藤鹿児島県知事は、県 議会で強引な手法により委員会及び本会議で再稼働賛成陳情を採 択。採択時には、傍聴席からも数十人で猛抗議した。



4、川内原発ゲート前へ

川内原発のそばに広い砂浜の久見崎海岸があり、2014年から抗議行動のためのテントが設置されてきた。薩摩川内市をはじめ地元で反対運動を担ってきた方たちとの連携行動の拠点として。設置したのは東京の経産省前テントで頑張ってきた人たちなど。

- ◆8月9日、午後から久見崎海岸で再稼働阻止の大集会(約2000人)が開催され、集会後原発正門ゲート前までデモ行進。正門ゲートは閉じられ、多くの警察官や警備員で厳重警備。ゲート前に通じる道路では車両に対し警察の検問(免許証提示を要求)が継続。
- ◆8月10日、猛暑の中、朝7時頃よりゲート前集会を夕方まで断続的に開催(延べ約400人)。福島、東京、水俣、宮崎など全国からの参加者がアピール。広瀬隆、鎌田慧、菅元首相なども。夕方から有志がゲート前での徹夜座り込みを実行(約20人)。
- ◆8月11日、早朝6時頃、有志が車5台でゲート前をゲリラ的に 封鎖。それに慌てた警察の執拗な脅しにも屈しない。さらにゲート 前では警備柵に体を鎖で結び付けた座り込みで呼応(約20人)。 警察の過剰警備と勝手な交通規制でバスなどでの抗議参加者が足 止めに。仕方なく多くの人が歩いて結集。「再稼働は絶対許さな い!」と抗議の声を上げ続けた。10時30頃、制御棒を抜いたとの 報が入り、最大限の怒りをこめて抗議。午後からは、約70人が薩 摩川内市役所に行き、再稼働に同意した岩切市長へ抗議した。

2015年(平成27年)8月10日(月)



8月9日の大集会



原発がゲートから すぐ見える所に?! 九電を守る? 警察の異常警備

5、今後も粘り強い阻止行動を

1号機は 1984 年に営業開始し、30年以上経過した老朽原発。 2011年5月の定期検査で運転停止してから、4年3か月経過。1 号機は、本年10月の再稼働をもくろむ2号機とセットで建設されており共用部分もある。強引な再稼働で、今後のトラブル多発が予想され、福島事故同様の事故再発の危険性も大だ。地震に対し脆弱な地盤に立地し、桜島の危険な噴火は続いている。自然現象を侮ってはいけない。

私はマイテントを持参し海岸で 2 泊。地元の方たちとも接し原発建設反対運動がつぶされてきた歴史も聞いた。被曝労働者の犠牲で成り立つ。再稼働で日常的な恐怖生活を強いられるのは地元の人だ。原発は迷惑施設。それを地方に押し付けて都会生活が成り立つ。私たちには、今後も粘り強い再稼働阻止行動を継続する義務がある。

中学校歴史公民教科書は沖縄の歴史と基地問題をどう教えるのか?

山川 滋(教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま事務局)

1 沖縄を北東アジア共同体の中心に

戦争の無い状態である「消極的平和主義」と、貧困や差別といった構造的な暴力の無い状態である「積極的平和主義」を提唱したノルウエーの平和学者ヨハン・ガルトゥング博士は、8月26日付朝日新聞インタビューで、「安倍首相が言う積極的平和主義では、安全保障関連法案が成立すれば日本は米国と一致協力して世界中で武力行使をしていくでしょう。そうなれば必ず報復を招き、日本の安全は脅かされるでしょう。」「日米が集団的自衛権を行使すれば、中国はさらに軍拡を行い、東アジアにはかつて無い軍拡競争が起きるでしょう。」と述べ、安倍首相の言う積極的平和主義と集団的自衛権を明確に否定した。

さらに博士は次の重要な提案をした。「北東アジア共同体の創設を提案したい。メンバーは日本と中国、台湾、韓国、北朝鮮、ロシアの極東部。本部は地理的でも中心で、琉球王国時代に周辺国と交流の歴史を持つ沖縄に置いてはどうでしょう。モデルは EC (欧州共同体)です。」と、東アジアにおける沖縄の重要な位置を示唆した。

安倍政権はアーミテージ・ナイ報告による筋書き通りに(というよりも操り人形のように)、アメリカの軍事費削減を日本が肩代わりするための安保関連法案(いわゆる戦争法案)の一括採決と辺野古新基地建設を断行するだろう。しかし、私たちは、日本本土の繁栄のために何食わぬ顔をして戦後70年間沖縄を米軍基地の島とし続けたことを止めなくてはならない。ガルトゥング博士の示唆を踏まえれば、安倍政権の突き進む戦争法案の実現よりも先に、日米安保を廃棄し、米軍基地を撤去し、平和と義の趣旨に沿った実現可能な政策だと思う。

2 沖縄ではどのように沖縄の歴史を教えてきたのか?

沖縄の中学校で 1996 年当時使われていた『沖縄県の歴史と 政治(6年生社会科郷土資料)』(宮城栄昌 新里益弘 共著/沖 縄時事出版発行)には沖縄戦と、戦後の課題が次のように書かれ ている。

沖縄戦の様子

p91…そのとき、逃げ場をなくした人々は、かねてさしずされていたとおりに集団を組んでいっせいに自殺しました。 p92… 壕の中で食べ物がなく泣き叫ぶ子どもが日本兵に殺されたり、防空壕から追い出され砲弾に当たって死んだ住民や、スパイだと疑われて殺された住民、また、軍の命令で集団自殺した住民など、多くの犠牲者が出ました。…

アメリカ施政権時代の沖縄

p100 ・・・アメリカは自治権を広げるといいながら、実際はアメリカが出した布告や布令を守らせ、沖縄側が決めた法律を拒み、アメリカの利益を守ることを沖縄支配の基本にしていました。このため、住民の意志が踏みにじられたり、住民の権利が無

視されたりしました。まるで植民地に対するようなおさめかたであり、「金網の中の自治」でしかありませんでした。・・・

p101 ・・・・第 2 次世界大戦は、日本が起こした戦争でしたが、その戦争でもっともおおきなぎせいとなったのは、沖縄でした。それなのに、本土が独立を勝ち取った同じ日に、沖縄はいつ自由になるという約束のないまま、アメリカの支配下の元に入れられてしまいました。日本の責任を自分一人で背負ったようなものです。・・・

p103 ・・・アメリカは 1953 年 4 月に「土地収用令」を出し、アメリカ軍が必要なときには、地主が契約を拒んでも、無理に取り上げて使用することができるようにしました。アメリカ軍の権力の前には、沖縄の人々の所有権は紙くずのようなものでした。那覇や、伊江島、宜野湾では、アメリカ軍が兵隊を出し、ブルドーザーを使って家々を壊して土地を取り上げてしまいました。・・・p104 ・・・1954 年アメリカ軍は「土地の使用料は、いっぺんにまとめて払うものとする。」と言い出しました。これは先に使用料を払っておいて、いつまでも使おうとしたものです。これに対して沖縄では、島ぐるみの反対運動が起きました。

p105 ・・・・住民は、座り込みをしながら、反対運動を続けました。・・・・世界の強国を相手に問題を解決したのは沖縄の人々の島ぐるみの戦いの結果でした。沖縄の人々は、何かに付け、一つの心になって団結しますが、それが今度の反対運動の力となって現れました。そしてここで得た体験は、この後の祖国復帰運動の大きな力になりました。

p108 ···沖縄の人にとってアメリカという異民族に支配され ることははじめから、耐えられない辱めを受けることであり、と ても不安でもありました。そのアメリカが、沖縄の人々の人権を 踏みにじって、勝手に土地を取り上げて使ったり、次々と罪を犯 したりしたので沖縄に人々の不安は大きくなるばかりでした。 p110 ···1972 年 5 月 15 日、ついに沖縄は日本に返されまし た。1945年、アメリカに占領されてから、実に28年目のことで した。祖国復帰運動は、基地のない平和な沖縄にしようという願 いを込めての運動でしたが、実際に日本に帰ってみても、アメリ 力軍はまだまだ沖縄にとどまっており、基地はこれまでと変わ りなく残りました。核兵器は、取り除かれることになっていまし たが、実際に取り除かれたかどうか疑わしいと言われています。 p111 ···沖縄を日本に返す前の年の 1971 年 12 月、屋良主席 は沖縄のいろいろな要望をまとめた書類を国会に出そうとしま したが、・・・自由民主党は沖縄の人々の要望を聞かないで、沖縄 の日本復帰を採決してしまいました。

p111 ・・・・不満足な形であっても、沖縄が日本に帰るようになったのは、世界の成り行きが変わったからですが、何よりも沖縄県民が心を一つに団結し、アメリカを相手に粘り強く祖国復帰運動を続けてきたからです。みんなで勝ち取ったその運動は長く歴史に残るでしょう。

翁長知事は菅官房長官、安倍首相との会談の中で、沖縄の子 どもたちがこのように 学んできた沖縄の歴史を次のように述 べた。

「何回も確認を致します。沖縄は自ら基地を提供したことは一度もございません。普天間飛行場もそれ以外の基地も、戦後、県民が収容所に収容されている間に接収され、また居住所等をはじめ、強制接収されて、基地建設がなされたのであります。自ら土地を奪っておきながら、普天間飛行場が老朽化したから、世界一危険だから、辺野古が唯一の解決策だ、沖縄を負担しろ、嫌なら沖縄が代替案を出せ、こういう風に言っておりますが、こんなことが許されるでしょうか。私はこのことを日本の政治の堕落だと言っているわけであります。」

おそらく、安倍 - 菅コンビは知事が述べた沖縄の歴史の事実 をあまり知らないのであろう。知っていて辺野古新基地建設 を強行するなら、まさに日本の政治の堕落であり、米国の傀儡 政府であることの明白な証左である。

3 2016 年度から使われる中学校歴史・公民教科書 に、沖縄問題はどのように記述されているのか?

沖縄の問題は沖縄の人々だけの問題であってはいけない。本土の市民の大きな問題でもある。私が重要だと思う観点について、各社の記述を比較調査したものが下の2つの表だ。(ただし、今回初めて文科省の教科書検定を受けた『子どもと学ぶ歴史教科書の会』(学び舎)は公民教科書は出版していない。自由社は公民教科書は改訂せず、前回のままの教科書であるので両社は該当の部分から除外した。)

表 1 参照

○※1・2について育鵬社と自由社では、大田少将は「沖縄の人たちの戦闘協力に感謝し、県民は青年全部が防衛召集に応じ、若き婦人は率先して軍に身を捧げ、看護婦においては、軍の移動で置き去りにされた重傷者を助けている」と述べ「沖縄県民斯ク戦へリ県民ニ対シ後世特別ノゴ高配ヲ賜ランコトヲ」と電報したエピソードなどの特集を組み、沖縄の人々をたたえる代わりに日本軍の加害を隠蔽する記述をしている。しかし、沖縄の副教材ではこのエピソードは紹介も評価もしていない。また、育鵬社・自由社は沖縄の歴史についての記述が他社より格段に少なく、日本軍による住民への加害事実を全く記述していない。このことから、両社は沖縄の人々が日本軍から受けた加害の事実を意図的に隠蔽し、結果として沖縄の人々を愚弄する記述をしているといっても過言ではない。

帝国書院と学び舎は沖縄戦における日本軍による住民への 加害や戦後の米軍による植民地的な占領の実態について、写 真や文章で具体的に多くのページを使って説明をしている。

*表2参照

△※1 について、育鵬社は「本土復帰をめざす沖縄の人々の 長年の願いが実を結び」と軽く表面的な記述をしているのみ だ。帝国書院は「サンフランシスコ平和条約でアメリカの統治 下におかれた沖縄では、長い間、復帰運動が行われていまし た。」。学び舎は「米軍基地反対の運動は沖縄全体に広がり、『島 ぐるみ闘争』とよばれました。」「沖縄では、祖国復帰を求める 運動が高まりました。」と市民運動の重要性を記述している。市 民運動の記述のない育鵬社教科書では沖縄の市民の受けてきた 過酷な差別の歴史と、差別をはね返す運動の中で現在の基地問 題があることを生徒は考えることができない。

△※ 2 について、育鵬社は「日本は、核兵器を『持たず、作らず、持ち込ませず』の非核三原則の立場をとっています。」と側注に書くのみで、非核三原則を重視していない姿勢が現れている。教育出版は「・・・・また、1971年、沖縄返還協定の議決の際には、・・・という非核三原則が、衆議院で議決されました。・・・当時、米軍によって核兵器が持ち込まれていたのではないかという疑惑があり、それは今でも消えていません。」と非核三原則を軽んじ、沖縄市民を軽視する日本政府に対する批判的な見方を記述している。

△※3について、育鵬社はコラムで「在日アメリカ軍基地は青森県,東京都,神奈川県,山口県などと同様に沖縄県にも残っています。沖縄には国内のアメリカ軍の専用施設の約74%が存在します(自衛隊との共用施設も含めた場合は全国の約23%)。」という記述をしている。こんな記述では沖縄の米軍基地は特別な基地ではない、沖縄の甚大な負担をなかったことにするような誤った印象を与える不適切な記述である。

△※4について、帝国書院では「・・・その移転先をめぐっては 議論が続いています。」日本文教出版は「その後、日米間で普天間 基地の移転が決まりましたが、その移転先の問題は未解決で す。」として、現状の課題を考えさせる記述をしている。しかし、 育鵬社は「沖縄では・・・・普天間飛行場の辺野古への移転などを進 めています。」と政府見解を既定の事実だと断定することで、生 徒に基地問題を考える機会を作っていないのである。

育鵬社の歴史教科書には沖縄戦での日本軍による沖縄市民への加害を全く記述していないので、基地問題について日米両国に対する沖縄の人々の複雑な思いや怒りは、子どもたちは学べない。そして、安倍政権のすすめる沖縄米軍固定基地戦略を生徒に疑いなく受け入れさせる記述になっている。

4 まとめ

育鵬社の歴史・公民教科書は戦争肯定、国家主義の愛国心、原子力発電所、憲法改正、集団的自衛権などを積極的に推進し、辺野古新基地建設を子どもたちに刷り込む安倍政権の広告教科書である。安倍政権の「偽積極的平和主義」は沖縄米軍基地と集団的自衛権行使ありきで組み立てられた危険な戦争推進政策であることは疑いもない。

今年度、呉市教委はそのような育鵬社歴史・公民教科書を継続採択した。しかし、尾道市教委は公民教科書を帝国書院に採択替えをした。私たちは呉市教委に対しては平和、人権、民主主義などの視点の有無や育鵬社採択を有利にする観点・視点・方法の導入の有無について、採択資料を踏まえて厳しい追及を引き続きしていく。尾道市教委や育鵬社を採択しなかった教育委員会についても、適正な観点で公正な採択が行われたかどうか調査をしていく。そして、沖縄を米軍基地から取り戻し、北東アジア共同体の中心に沖縄を置く本物の積極的平和主義を実現する可能性を追求するために、私たちは広島における育鵬社不採択の取り組みを今後一層進めていく。

(表1) 沖縄戦についての各社の歴史教科書記述の比較

出版社	自由社	育鵬社	東京	帝国	消水	教育	日本文	学び舎
紀述内容			書籍	書院	書院	出版	教出版	
学童疎開				0				0
軍による住民の戦争動員実態			0	0		0	0	0
日本兵がガマから住民を追い出した				0				0
軍が「集団自決」を強制した事実			0	0	0	0	0	0
軍が住民を殺害したこと				0			0	0
沖縄住民の被害者数		0	0	0	0	0	0	0
沖縄戦は本土防衛のためだったこと				0		0	0	0
沖縄戦の戦場(地図)				0			0	0
住民の「集団自決」の証言					0			0
米軍による市街地の被害実態(写真)				0				0
沖縄に上陸する米軍(写真)		0		0				
捕虜となった日本兵 (写真)				0		0		0
ガマから出て保護される住民(写真)			0	0	0		0	0
ガマを攻撃する米兵 (写真)	0			0		0		0
平和の礎				0				0
沖縄戦での日本軍の加害の隠骸	○※1	○*2						

(表 2)沖縄基地問題についての歴史・公民教科書記述の比較

	出版社	育鵬社	自由社	東京	帝国	清水	教育	日本文	学び舎
	記述内容	14 444 122	13 144 14.	書籍	書院	書院	出版	教出版	
	反基地闘争・反戦運動			H 494	F 175	0	0	QXIII/QX	0
	米軍事故・危険な生活実態						0	0	0
	本土復帰運動	△*1	0	0	0		0	0	0
	非核三原則	△※2	0	0	0	0	0	0	0
歴	核密約						0		0
史	米軍基地強化問題			0	0	0		0	0
	県民総決起大会								0
	普天間基地県内移設反対運動				0				0
	土地強制収用問題					0			0
	基地使用状況 (地図)								0
	米軍占領下の市民生活						0	0	0
	沖縄と日本の歴史							0	0
	平和の礎			Į.	0	0			1
	1972 年沖縄本土復帰	0		0	0	0	0	0	
	米軍基地 74 %沖縄圧迫	△※3		0	0	0	0	0	
	米軍治安環境雇用問題等				0			0	
公	在日米軍基地(地図)	0			0	0	0	0	
民	普天間基地・飛行場	0		0	0	0	0	0	
	オスプレイの安全性の問題				0		0	0	
	日米合同演習						0		
	米軍基地の歴史的経緯の説明			0		0	0	0	
	沖縄県民運動			0				0	
	辺野古への新基地移転問題	△※4		0	0		0	0	
	日米安全保障条約	0	/				0	0	/

8・6ヒロシマ平和へのつどい 2015

検証:被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う

藤井純子

今年は被爆、敗戦 70 年、安倍政治の戦争する国づくりが急な中で、全国の皆さん同様、広 島でも戦争をする国にさせないぞという強い思いで8月6日を迎えました。私たちは8.6 新聞 意見広告で直接、多くの皆さんに「ぜったいに戦争する国にさせない」と呼びかけ、一方で私 たち自身もきちんと考えをまとめる作業が必要だとして「検証:被爆・敗戦 70 年―日米戦争 責任と安倍談話を問う 8・6 ヒロシマ平和へのつどい 2015」(主催「同実行委員会 代表:田 安倍談話に対し市民による談話を考えようという動きは全国的にも 中利幸)を行いました。 あったようですが、広島でも半年をかけて練り上げ「市民による平和宣言」を出しました。 8.15 に発表された主語のない安倍談話「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、 国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」は、単なる一般論にしか聞 こえませんし、日本の台湾・朝鮮、満洲国への植民地支配、侵略戦争にも何ら反省の気持ちは 感じらません。「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫…に、謝罪を続ける宿命を 背負わせてはなりません」これは安倍自身も謝罪しないようにも聞こえます。こんな首相を持 てば戦後世代も歴史的事実の認識と国家責任をとらせる義務と責任を背負わねばなりません。

私たち広島の市民による平和宣言は、日本政府に対して侵略への反省、謝罪、補償を行うよう、 同時に米国政府に対して原爆投下、非人道兵器を使用した反省と謝罪と核廃絶を強く求めるも のにしました。

今年は、毎年行なってきた「8・6 ヒロシマ平和へのつどい」を例年よりも時間をかけ掘り 下げる機会にしようと広島で各課題意取り組む人々に呼びかけ、いくつかの分科会を企画し、 被爆・敗戦 70 年を検証しました。安倍政治に対し、私たちの考えを理論的にきっちりまとめ たいという思いからです。長時間の上、かなりタイトなタイムスケジュールとなり質疑の時間 が取れないほどでしたが、首都圏、関西を始め北海道や沖縄など遠くから広島に来てくださっ た皆さんからも「こんなにじっくり考える機会が時にはあってもいいね」と好評でスタッフの 疲れも吹き飛ぶというものでした。ご参加くださいました皆さん、ありがとうございました。

プログラムは次のとおりです。参加してくださった方々に報告や感想を次ページ以降に書い ていただきました。

8月4日(火)8・6ヒロシマ平和へのつどいスタート集会(上野千鶴子さんの講演)

日本軍性奴隷と戦争責任渡辺美奈さん(女たちの戦争と平和資料館wam事務局長)

セッション 2 日本戦争犯罪と教科書・領土問題 高嶋 伸欣さん(琉球大学名誉教授)

8月5日(水)午前中 平和公園、岩国米軍基地、呉海上自衛隊基地のフィールドワーク

韓国・朝鮮人被爆者と市民運動 市場淳子さん(韓国の原爆被害者を救援する市民の会)

戦争責任と天皇制一日米戦争責任と安倍談話を問う 天野恵一さん(反天連絡会) セッション4

セッション5 沖縄・辺野古新基地建設阻止!安保・自衛隊・米軍再編 安次富浩さん(ヘリ基地反対協)

セッション 6 戦争法制と明文改憲中北龍太郎さん(弁護士、関西共同行動)

メイン集会 武藤一羊さん (現在、ピープルズ・プラン研究所運営委員)

「安倍政権を葬るなかで新しい世界を視野に捕える - 戦後日本国をめぐる原理次元での対決」

8月6日(木)7:00 「8.6 新聞意見広告配布行動(原爆ドーム前)

7:45 グラウンド・ゼロのつどい (原爆ドーム前)

8:15 追悼のダイ・イン (原爆ドーム前)

8:45「NO NUKES」デモ(原爆ドーム前~中電本社)

中国電力本社前で脱原発座り込み行動

まとめの集会と市民による平和宣言(被爆・敗戦70年市民談話)採択

5 区の広島市まちづくり 和へのつどい201 の集会が4日、 戦 86 後 中区上野千鶴子さんが講演 0 ヒロシマ 振 る 舞 た 年の テーマに講演し、 鶴子さんが 社会学者の上野千 『戦後』 責任」 「敗戦70周 責任 恵 每日% を

市民交流プラザであ

約280人が熱心に耳 年 0 市 を傾けた。 争被害だけでなく加害 員 倍談話を問う」 今年は、 点 《会主催。 民 - 日米戦争責任と安 4 体 被爆・敗戦70 日本の戦 で 戦 つくる 後70 実行委 大阪の

戦後責任について語 る上野千鶴子さん

振る舞いに責任があ

【道岡美波】

日本の戦後

義について考える機会

戦後賠 中区で い▽植民地支配の清

戦後生ま が、少なくとも成人し てからの私たちは有権 算をしっかりしなかっ 「国民の5人に4人が などと指摘し、 れになった

は る 決しなければいけ 年積み残した問題を解 再選択してもいいので か(憲法の問題も含め) い。戦後生まれの日本 人がどんな日本にする ーと主張。 と投げかけた。 「戦後70 な

米の戦争責任や民主主

償が国外より国内に手 上野さんは、

スタート集会

上野千鶴子さん講演 敗戦 70 周年の「戦後」責任

菊間みどり

私たちの戦後責任

社会学者上野千鶴子さんのお話をうかがった。敗戦から 70 年、大きな犠牲を払った歴史から私たちは何を学んできたのだろうか?侵略と戦争の責任はもちろん問われなければならないが5分の4が戦後生まれになった今日、戦争を起こし止められなかった責任は戦後生まれに問うことはできない。しかし、戦後を生きてきた私たちには「戦後」責任があるのだと上野さんは主張する。

あの戦争の処理をどのように成したのか?成さなかったのか? その歴史からいったい何を学び、何を学ばなかったのか?

戦後史を俯瞰してみて、この 70 年に解決もせずに積み残した問題の数々に私は愕然とする。さらに悪いことに自民党の中でも最右翼の政治家を首相に持っているときに、敗戦 70 周年を迎えなければいけないという歴史の無残、皮肉を今私たちは経験している。私たち戦後生まれはこの「戦後」責任というものに、どう向き合い、積もりにつもった宿題の山をどう解決していったらよいのだろうか?

まずは敗戦の意味を再検討していく必要がある。戦後の出発点にあった「敗戦の否認」と「押し付け憲法」が最初の問題である。

9条で戦争を放棄したこの国は、日米安保と抱き合わせの形で70年間、曲がりなりにも不戦国家としての評価を受けてきた。一方でこの憲法は、1条によって象徴という名目の天皇制を容認してきた。9条、護憲を是としていた私は、天皇の戦争責任、差別の根源としての天皇制に問題を感じつつも、これらを占領政策に利用してきたアメリカ、これに追随する戦後保守勢力に対しての認識が浅かった自分に気がついた。私は1条の持つ意味に十分向き合って来なかった。

選憲の提案

上野さんは「護憲」でも「改憲」でもない、第三の道として「選憲」を提案する。現行の憲法の功罪を共に検討した上で「もう一度、選び直しましょう」というものだ。「憲法」論議を呼ぶために、確信犯的に彼女は「選憲論」を提案しているようにも思う。

今回の講演のなかで「憲法」に関する話はとても刺激的であった。「改憲」の土俵に乗っかりかねない危うさも感じる一方、戦後70年を経て市民が憲法を自分たちのものにするために、何を議論し、いかに行動していくのか、主権者として取り組むべきだという指摘は、十分納得のいくものであった。

セッション1

日本軍性奴隷と戦争責任 提起:渡辺美奈さん(女たちの戦争と平和資料館wam事務局長)

今年の「8・6 ヒロシマ平和へのつどい 2015」の要は、何といっても「加害者としての視点」でした。会の始まりに田中利幸さん横田由紀夫さんお二人からこの点が力説されました。この視点は課題への「新たな切り口・明確さへの導き」と期待しました。が、次から次に刺激的な話を聞いている中に、その内容に入り込んでしまい、理解・方向の前提であった「加害者の視点で濾過する事」が希薄になってしまったのは私の大きな反省でした。

1、「wam」と言えば、私には池田恵理子さんのイメージがあったので、登場された若い渡辺美奈さんに驚き。あちこちで、結構年配の方が踏ん張らざるを得ない現状の中「wam の事務局がこんな若い人に手渡されているんだ」と感激でした。自分たちの活動や質の何処をどう転換しどうすれば次世代へ・・・と、考えさせられました。

2、準備された資料は、今日までの「wam」の取り組みと問題の全体像が要領よく網羅されてありましたが、何とも時間切れで。後、これらの資料を柱とし、関係資料を読めば今日の「日本軍性奴隷の意味と課題」があらかた理解できるのではと考えました。

永冨彌古 (日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク)

3、「慰安婦問題」を考える時、様々な視点があるが「人権と言う視点」をもう少し明確にする為に「ジェンダーの視点」で考えると、もっと課題がはっきりとして来るのではとも、後、整理をしながら考えました。例えば、性は自分のものでありながら、直接的に・間接的に絶えず国や文化に正当化されながら、絶えず、国から他者から侵略されるという歴史が世界中で連綿と続いて来ています。この視点の深め方は今後の私の課題でもあります。

当日、会場の洗面所で渡辺美奈さんとバッタリ、厚かましくも 私は彼女に「あなた自身のこの課題の根幹は何ですか」と。少し 考えられて「命」「人としての社会的権利」「言葉の意味の再構築」 と言われました。渡辺美奈さんと出会えた夏でした。



渡辺美奈さん

セッション2 日本戦争犯罪と教科書・領土問題 提起:高嶋伸欣さん (琉球大学名誉教授)

-戦後70年でもなお責任を問うアジアからの厳しい目線-





豊富な資料つき講演

高嶋さんがお話しされる時には、いつも講演レ

ジメに加えて、分厚い資料を添付して下さる。30 年余りにわたる高校教員時代に、教科書に依存しない授業づくりを追求するうち、あちこちから資料を収集し、それを使って生徒自らに考えさせるというスタイルが確立され、今なおそれが続いているとのこと。今回も貴重な史料を紹介して頂いた。

陸軍第5師団のマレー半島における残虐行為

第2次世界大戦中の東南アジアにおける日本の戦争犯罪は、戦後 長らく注目されて来なかった。高嶋さんは林博史さんらと共に 70年代半ばから、マレー半島に毎夏赴いて現地調査を進められた。その結果、広島の宇品から出陣した陸軍第5師団が、マレー半島で数々の住民虐殺をした事実等が明らかにされ、我々も徐々に侵略戦争の全体像、廣島の果たした役割を知ることになる。

日タイ関係と昭和天皇の戦争犯罪

今回の講演では、日タイ関係と昭和天皇の戦争犯罪について蒙を 啓かれた。1941年6月12日、日本はタイと「日タイ友好和親条約」 (相互不可侵条約)を結んでいる。タイは当時様々な国とこうし た条約を結ぶ中立国だった。一方、太平洋戦争開戦時の開戦詔書 には、それまで日清・日露戦争等の開戦詔書にあった「国際法に もとらざる限り」「国際条規の範囲において」等の文言がなぜか 消されていた。

日本軍の南方侵略

12月8日にマレー半島東岸のコタバルを陸軍が、その1時間後に海軍がハワイ真珠湾を奇襲して太平洋戦争が始まった。マレー半島を南下してシンガポールを占領するために中立国タイを侵略して半島西海岸を南下することを事前に想定していたのだろう。講演後、様々なサイトでこの事実関係について検索してみたが、いずれも言及がないか曖昧な記述にとどまっている。昭和天皇の国際法違反の戦争犯罪は今も不問のままだ。

日本の加害責任を追及する

12 月 8 日になるとタイ各地の記念碑の前で慰霊祭が行われるという。小中学生は授業で日タイ戦争について学ぶ。振り返ってわが国では、平和教育は衰退し、テレビではこれでもかと、天皇を平和主義者として美化し、日本人を戦争の被害者としてのみ描く番組が流され続ける。加害責任に頬かむりをしたまま、いくら被害の事実を叫んでも届かない。歴史修正主義を許さず、国内外の戦争被害者と連帯し、歴史の真実を広め加害責任を追及する努力を誓って、戦争法廃案の声に連なろう。

セッション 3 韓国・朝鮮人被爆者と市民運動 提起:市場淳子さん (韓国の原爆被害者を救援する市民の会) 被爆 70 周年,日韓条約 50 年,韓国人・朝鮮人原爆被害者補償闘争の到達点と課題 柳つとむ



市場淳子さん

二日目の 2 番目のセッション3と4のみが同時並行で、会議室の中間にパーティションを入れて実施。セッション3には、私の目算で60人以上の人が参加した。

大阪在住の「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」の市場淳子さんは、朝鮮半島や中国などアジア各地出身の被爆者、強制連行、強制徴用被害者の救援、補償推進運動に長年幅広くかかわってきた方です。

今回のお話しでは、韓国人・朝鮮人原爆被害者に対する補償を求める戦いについて、広島・長崎の被爆者のうち朝鮮半島出身者は約7万人、そのうち4万人が死亡し、生存した3万人のうち2万3000人程度が韓国・朝鮮に帰り、7000人程度が日本にとどまったこと、責任の所在(日本国、米国)、65年の日韓条約・協定に伴う請求権論争、国籍条項のない原爆医療法の在外被爆

者への適用推進・渡日医療などの展開,郭貴勲さんの 2002 年 大阪高裁勝訴判決(坂口厚生大臣が控訴断念して確定)や 2007 年広島三菱徴用工被爆者裁判の最高裁判決(一部勝訴, なお,広島三菱徴用工被爆者裁判は韓国の裁判所でも 2012 年 に大法院で勝訴判決を勝ち取っている。) など被爆者援護法の 在外被爆者への適用に関する法廷闘争, そして, 2011年の韓 国憲法裁判所の韓国人被爆者の日本国・日本企業に対する補償 要求などを放置して生きた韓国政府の不作為を違憲とする判決 などこれまでの運動の成果を解説するとともに、今後の課題と して、これまで運動としては手付かずに等しかったアメリカ政 府の原爆投下責任の明確化と責任履行を求めること, 日韓政府 間での在韓被爆者の個人請求権の処理についての合意を策する こと, 日朝政府間での在朝被爆者の(日本国政府は国交がない ことを口実に補償を一切拒否してきた)被爆者援護法の在外被 爆者への適用を徹底すること、補償請求権の司法における適正 な実現などが重要で、特に生存する被害者が補償を受けられる ように、まさに早急な対策が求められることなどをアピールさ れた。

戦争責任と天皇制 日米戦争責任と安倍戦後 70 年談話を問う 提起: 天野恵一さん (反天連絡会)

国富建治(反安保実行委/東京)

日米戦争青



天野恵一さん

8月4~6日に「検証:被爆・敗戦70年 一日米戦争責任と安倍談話を問う 8・6ヒロシマ平和へのつどい」は「70年問題」 を多角的に捉えかえすなかから、「戦後レジーム」からの脱却を掲げて「改憲・戦争国 家」に突き進む安倍政権と、どう闘うかを考えていく充実した取り組みになった。

8月5日午後に開かれた「セッション4」の「戦争責任と天皇制 一日米戦争責任と招爆責任」について報告する。講師は、長年、反 天皇制批判を中心的課題とする運動と討論を作り出してきた天野 恵一さん(反天皇制運動連絡会)。

ここで「招爆責任」というのは「侵略戦争と植民地支配の最高責任者(天皇)が『国体護持』の約束をめぐってグズグズしている間に、待ってましたとばかりに米国が広島と長崎に原爆を投下した一このプロセスこそが米日合作の戦後象徴天皇制を作りだした」という分析に基づいている。評価の高い戦後 50 年の「村山談話」でも、それに伴う記者会見の中で「『国策を誤った』という評価は陛

下の戦争責任を問うものではない。昭和天皇は開戦の際にも『戦争回避』に努力した」と述べたことについて天野さんは、批判した。

天野さんは、さらに神権主義の「大日本帝国憲法」下の「国体」が、憲法規定ではありえない「日本国憲法」下の象徴天皇制へと転換したことを無理やり合理化するために、戦後憲法学をリードした宮沢俊義が主張した「八月革命」論を批判。その関連で、最近亡くなった同じく憲法学者の奥平康弘が、現憲法の第二条に「皇位は世襲のものであって、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する」と書かれていることに疑問を感じていたことを紹介した。「国会の議決した」という言葉をなぜわざわざ使うのか、あるいは「皇室典範」という法律名が、なぜあらかじめ憲法の中に明記されているのか、という「謎」である。そこで浮かび上がるのは、現憲法に受け継がれた「萬世一系」神話だ。現憲法の発布式典に現れた昭和天皇に対し、人びとからわきあがったのは「天皇陛下万歳」だった。一方、現天皇の「護憲」発言を、安倍政権との対比で肯定的に評価する声も多い。こうした問題についてのより突っ込んだ論議の必要性を感じさせるセッションとなった。

セッション5

沖縄・辺野古新基地建設阻止!安保・自衛隊・米軍再編 提起:安次富浩さん(ヘリ基地反対協)

安次富浩さん



辺野古の闘い

安次富さんは、1997年の名護市民投票からの辺野古の闘いを振り返り、2014年1月の名護市長選挙、9月の名護市議選、11月の沖縄知事選、12月の衆議院選から現在まで続くオール沖縄の闘いを紹介されました。

暴力的なボーリング調査

また、沖縄防衛局が現在行っているボーリング調査の問題点を 指摘され、ちょうど 1 年前の 2014 年 8 月 14 日に海上保安庁の大 型巡視船 15 隻が辺野古沖を包囲し、立ち入り制限区域の境界線 を示すフロートを強行設置し、その日から、阻止行動をするカヌー 隊や船団に対して、海上保安庁による暴力的な行為が続いている こと、そしてゲート前においては、沖縄県警によって暴力的に排除 を行っている現状が報告されました。

反撃のトライアングル

その一方で、「島ぐるみ会議」によって、沖縄県内各地から毎日、 辺野古にバスで多くの県民が駆けつけ、辺野古基金などの辺野古 の闘いを支える動きも大きくなりつつあります。そして、今沖縄では沖縄差別を打破し、沖縄の自己決定権を確立していくための取り組みが行われています。そのためには、全国で起こっている脱原発、反安保法制の闘いと沖縄の闘いとで「反撃のトライアングル」を強めていこうと呼びかけられました。

大月純子

作業中断を永久的に

ちょうど、8月4日に、「日本政府が、辺野古のボーリング調査の作業を1ヶ月間中断する」と報道されました。けれども、最初から結論ありきで、日本政府は、辺野古案を見直すつもりはなく、この1ヶ月間に沖縄県との集中審理を行うとしています。8月15日に辺野古の浜で行われた集会においても、安次富さんは、日本政府が、ちょうど1ヶ月後の作業再開と安保法案の成立を同時に行おうとしているのではないかと指摘され、「この作業中断を1ヶ月だけ未来永劫ボーリング調査を再開させないための取り組みを強めていこう」と確認されていました。

埋立承認処分の取り消しを

また、翁長県知事が近々、仲井真前知事が出した辺野古の埋立承 認処分には法的な瑕疵があったとして、承認処分の取消を行われ ることが予想されます。今、私たちにできることは、安保法制を成 立させない取り組みと連動して、これ以上、辺野古において、違法 な埋立工事につながるボーリング調査を強行させないという世論 をヤマトで広げていくことだと思っています。

戦争法制と明文改憲 市民の力で安倍内閣を完全包囲しよう 提起:中北龍太郎さん(関西共同行動)

藤澤宜史(ピースリンク広島・呉・岩国)

逆転した安倍内閣支持率

セッション6では、中北龍太郎さん(弁護士・ 関西共同行動)が「戦争法案と明文改憲―戦争法 中北龍太郎さん 案を廃案に一」と題して講演した。私が参加して

特に印象深く勇気づけられたのは、安倍内閣の支持率をさらに引き下げれば打倒は可能であるとの見解、そして戦争法案を廃案にすべく8月30日の『戦争法案廃案!安倍政権退陣!8・30国会10万人・全国100万人大行動』に結集しようとの呼びかけであった。

当日配布資料やその後の各報道機関の調査結果によれば、安倍 内閣支持率は7月の衆議院強行採決以降急速に下降しており、不 支持率と逆転した。不支持を表明した人々の中には改憲には必要 な手順を踏むべきだと言う層も含まれるだろう。しかし大 多数はそもそも集団的自衛権の行使は憲法違反であり、これまで 憲法9条の下戦争に加担してこなかったことを誇りに思う私たち

にとって、「戦争はイケンのんじゃ!」というその一点に集約されるのではないだろうか。

力強い反安倍のうねり

連日各地で繰り広げられるデモ、集会、アピールに参加する市 民が急増していることから分かる。とりわけ大きな影響を生み出 しているのは既存の労働組合や市民運動に加え、普段声を上げる ことが少なかった大学生、高校生、母親、教諭、医師、作家、芸能人、 映画人ら多種多様な業界、各年代層が意思表示を始めたことだ。

私自身も実感していることだが、この夏、何回か仕事帰りに国会議事堂前に行き、学生団体 SEALDS (シールズ) 主催の集会に参加した。私は、大学生らが入れ替わり立ち替わり自分たちの言葉で反戦平和を語っていることに感激し、何か突き動かされるものを感じた。社民党、共産党、民主党などといった野党政治家が次々と登壇する事態も目の前で展開した。7月15日夜には上野千鶴子さんも若者にエールを送っていた。

8月9日には、地元「ふじさわ・九条の会」の一員として湘南の玄関口・片瀬江ノ島駅前にて夏休み最盛期の海水浴客を相手にチラシをまいた。若者、特に中高生がたくさん受け取ってくれたのがうれしかった。一様に照れくさい表情をしながら受け取る彼らは、今のヤバい政治状況を彼らなりに気にしているのだろう。

安倍晋三から憲法を守ろう!

SEALDS のシュプレヒコールの中でなるほど言い得て妙だと思ったのは、「安倍晋三から憲法を守ろう!」である。私たちの日本国憲法を葬り去ろうとする安倍内閣の存続こそが、私たちにとって本当の「存立危機事態」なのだ。戦争法案の民意は廃案だ。対案は憲法9条を保持すること。8月30日、私は国会議事堂に向かう。この日は広島を始め全国各地で市民が立ち上がる。冒頭の中北さんのメッセージに呼応し、今こそ「安倍政治 NO!」を突き付け、市民の力で安倍内閣を完全包囲しよう。

メイン集会 安倍政権を葬るなかで新しい世界を視野に-戦後日本国をめぐる原理次元での対決」

提起:武藤一羊さん (現ピープルズ・プラン研究所運営委員)

武藤一羊さん

上山耕平 (第九条の会ヒロシマ)

安倍首相は、第一次政権以来「戦後レジームからの脱却」を標榜しており、実行に移している。その手法として、自分と同じ思想の人間(多くは日本会議関係者)を、内閣法制局や NHK の要職に就けている。第一次政権で教育基本法を変え、第二次政権では憲法改悪を試みたが、参院で3分の2を掌握できずに、憲法96条の緩和を目指したが多くの反対を受けて頓挫した。今度は砂川判決を無理に解釈し、改憲なく安保法制を成立させる魂胆だ。

すべての国家は原理を有している。戦前の日本では天皇であり、 戦後では駐留米軍と憲法だった。戦後日本は講和条約によって独立したが、同時に日米安保もスタートした。朝鮮戦争勃発で警察 予備隊が発足したが、現在に至るまで自衛隊は米軍との共同作戦 を前提として整備されている。さらに、大日本帝国の大権総攬者 であった天皇原理も、象徴天皇制に隠れて継続していた。日本政府は講和条約発効後に、処刑 A 級戦犯の名誉回復をし、未決 A 級 戦犯の釈放を決定した。これは、戦前の天皇原理とその下で行われた戦争を正当化する動きだった。

戦後日本では、これらの米軍原理、憲法原理、天皇原理の3つ相容 れない原理が存続していた。憲法原理に関しては、砂川事件の伊 達判決で平和原理を認めて米軍駐留を違憲と判断したが、最高裁 判決では「高度に政治的行為」として判断を放棄した。自民党は、 3つの原理を曖昧なまま保持し続け、大企業-下請け企業の経済 政策の上に反映し、日本国民も経済繁栄を謳歌していた。それが 変化したのが80年代後半から90年代だった。経済自由化と世界 貿易が進み、大企業は市場や労働力を海外に求めて、自民党支持 層の中流階級は崩壊した。村山政権の50年談話を契機に、天皇原 理(戦前の政策も戦争も正しい)を信奉する右派勢力が集結し、日 本会議や新しい教科書をつくる会など右派の政治勢力が形成さ れた。それから約20年後に第二次安倍政権が生まれ、安倍首相や 右派勢力は、天皇原理だけを尊重し、憲法原理や戦後の平和外交 を否定し、中国脅威論などを展開し近隣諸国との関係を断ち切ろ うとしている。一方、アメリカは靖国参拝など天皇原理を批難し、 その代償として米軍の負担軽減ために自衛隊の役割拡大を求め ている。それが現在の安保法制に結実している。新しい平和原理 を確立するためには、太平洋の非覇権化(米軍覇権の拒否、沖縄の 非軍事化、中国覇権の拒否、米中複合覇権の拒否)を外交政策とし て実現していかなければならない。

8.6 新聞意見広告 2015 今年も、掲載することができました!

で参加、で協力くださった皆さま、ありがとうございました

「政府は民主主義、平和主義、立憲主義を守れ!」 今こそ主権 者として頑張り時。「私たちの声を聞いて」「勝手に決めるな」今 年のタイトル・メッセージはそんな人々の力強い言葉ばかりです。 侵略戦争で行なった数々の日本軍の残虐な行為、強制労働、性奴 隷制などと向き合い謝罪し、償わなければ世界の人々からも信用 を得ることはできません。一部の人たちの利益のために軍拡、原 発推進なんてしている場合じゃないのです。子育て中の人、大学 生、高校生など若い人たちも「当事者感はんぱない」と立ち上が り始めました。多くの購読者の皆さんに「安倍政治を許さない」と、 きっぱり NO を突きつける声が拡がっていることを知らせ、自分 のこととして出来るところで行動してもらいたいと願って掲載し ました。8.6以降、意見広告をご覧になった方から声が寄せられ、 今も続いています。読売新聞に掲載したからか、領土問題をはじ め、抑止論や脅威論で反論する人もありますが、毎日、朝日購読 者はもちろん読売購読者からも賛同の声がたくさん届いていま す。皆さんのお力をお借りして掲載出来た意見広告にこうした声 が届いたことを、会員の皆さんとともに喜びたいと思います。

8.6 新聞意見広告 2015 の掲載

- ・8月6日、読売新聞大阪本社版朝刊全15段 山口県版全5段
- ・8月6日、朝日新聞大阪本社版朝刊に全5段
- ・8月6日、毎日新聞東京セット版朝刊に全5段
- ・8月6日から一週間、毎日デジタルトップ(右の小窓)

紙面について・・・

タイトル 戦争する国づくりをさせない ぜったいに 今年のタイトルは、7.12 ストップ戦争法広島集会のチラシを 独自に作ってくださった若いお母さんの発案です。

サブタイトル 武力行使をしない国づくり 原発再稼働も許さない 過去に学び 前へ進む 未来はそこから (今年のテーマは、戦争と原発に絞りました)

イラスト・メッセージ

安倍政権は戦争法案を衆議院で強行採決し通過させました。しかし審議が進むほど一層反対の声は増して、安倍政権の不信、不安は増すばかりです。8月30日の国会周辺12万人、全国1000箇所のストップ戦争法、安部退陣を求める行動を始め、連日、全国各地でも戦争国家に突き進む安倍政権への怒りが広がっています。このたたかいを勝ち取るとき、本当に憲法を私たちのものにすることができるのではないでしょうか。お名前の中にあるメッセージは皆さんから寄せられたものです。しかし紙面の都合ですべてを掲載できなかったことが大変残念で、今回の会報に購読者から寄せられた声とともに、皆さんのメッセージを掲載させていただきました。

イラスト、レイアウトなどは、グラフィックデザイナーで「九 条の会・府中」の石岡真由海さんにお願いしました。未来を生き る子どもたちのために頑張ろうねという思いが伝わることと思い ます。紙面をご覧になって、ご感想、 ご意見など、お寄せ頂ければ幸いです。



英語版 スティーブン・リーパーさんと澤田美和子さんの協力 で英語の堪能な世話人と共に英語版もつくり、和文と英文を表裏 にしてカラーのチラシにしました。8.6 ヒロシマに来られた海外 の方々も読んで共感してくださいました。

原爆ドーム前での配布

8月6日、朝7時から原爆ドーム前で、意見広告のカラーコピーを 2000 枚配布しました。世話人だけではなく、会員さんや賛同してくださった方々も応援に駆け付けてくださいました。これからも多くの皆さんとともに行動をしていきたいと思います。

なお、何度も確認・校正を繰り返しましたが、それでもまだ間 違いがあるかもしれません。何とぞお許しくださいますよう、お 願い申し上げます。以下、名前掲載に間に合わなかった方々です。 (敬称略、順不同)

京都YWCA 宮崎優子 阿比留信一 大沼正子 唐川敏子 上田屋修司 井野敏子 外谷悦夫 苅谷稔 屋敷孝子 上羽場隆弘 村上聖子 金田鈴江・晋 丸山弘員、生越哲男 田中晴子・戸田敬子 村上世志子 野澤光枝 芝本富美子 大西信恵・奥 黒田恵 南里昌子 西村温子 中関佳子 平岡邦子 古山眞樹子村松とし子 岩村繁 渡辺由香 大船戸雄一 木村八重子 大橋陽子 井本義孝・井本知子 大岡琢美 山梨幹子 酒井和子増井仁子 竹村國雄 石田弥生 石嶋秀直 坂口晴一郎 北野香織 匿名2人

会計 中間報告 (8月18日現在)

収入の部 4,886,055 (賛同金)

支出の部 535 万円 (未払含概算) 内訳 広告料 紙面制作費 通信費 fi

内訳、広告料、紙面制作費、通信費、印刷代、貸室料ほか雑費 購読者からのカンパが届き始めました。しかし今年の不足分は、 本会計カンパから補填すると会報も出せなくなりますので今後も 賛同金を受け付けています。今年まだ賛同してくださってない方 は、是非、お寄せくださいますようお願い申し上げます。

今年は戦争法、原発再稼働反対などの行動に超多忙で、8・6 新聞意見広告への取り組みが遅れがちでしたが、7 月に入ってからの追い込みで昨年と同じくらいの方々にご賛同頂きました。これも皆さんが呼びかけてくださったり、集会や会議で配布してくださったり、ニュース発送等に同封してくださったり、様々に協力してくださったおかげです。皆さんの想いがぎっしり詰まった「戦争させない意見広告」が、読売、毎日、朝日新聞の購読者の心に届いたことと思っています。賛同してくださった 2,300 を超える個人(匿名含)・団体のご支援、ご協力に、「第九条の会ヒロシマ」世話人一同、心より感謝申し上げます。(文責・藤井)

会員さんの感想 (お名前は敬称略・順不同)

・2015 意見広告いただきました。カラフルで号を重ねるたびに 洗練さが増して、やさしい言葉で語りかけつつ、素直に共感を 呼べる紙面になっています。すばらしい英語版と表裏一体と なって、国際版として配信できますね。紙面はつるがぐんぐん 伸びて、瓢箪でしょうか、実が大きく育ち子供たちが屈託なく 戯れている図柄と、前に比べてセリフを少なく見出しも控え目 にして、この方が人の目を引きます。勝手に決めるな、大人ふ んばるのは今でしょの惹句は利いてます。沖縄の基地問題を軸 に主権在民の民主主義で日本の歩み方を決めようとの決意を始 め、協力者のメッセージによって引き締まった構成になってい ます。平和へのたゆまぬ努力に感謝します。(神奈川 倉田)

新聞購読者からのメッセージ

- ・朝一番、共感できる紙面を見ました。戦争核兵器基地原発、 すべてをなくそうという意見広告に賛同します。(大阪 田中)
- ・毎日に掲載された第九条の会ヒロシマの意見広告を拝見し、賛同の声をお寄せくださいとのことでしたのでメールします。安倍内閣は核ミサイルを武器ではなく弾薬だと言いくるめ米軍のために輸送しようとさえたくらんでいます。数年前までは考えもしなかったような事態が進行しています。まさに「戦争が廊下の奥に立っていた」という状況です。『核と人類は共存できない』というメッセージをこれからも全国に発信し続けてください。東京に住む一市民として強い賛同の意を表明します。(東京都 山口)
- ・自分はもう動けないけど、友人と時々安倍政権は恐ろしいと話しなしている。大学が文学部をなくす方向というのは戦争に向かっている証拠だ。理系、体育系は、戦争に必要だからだ。近いうちに賛同金を送りたい。(読売 平沢)
- ・読売は読み慣れているのでとっているが社説など違和感がある。 9条を守る会を作って活動している。(読売 女性)
- ・子どもの未来のために戦争法は通してはいけない。 9 条を守らねば。近いうちに賛同金を送ります。(読売 中関)
- ・見ました。同感です。元気が出ました。(大阪朝日 女性)
- ・**賛同します**。良い意見広告でうれしいです。ありがとうございました。(大阪朝日 女性)
- ・**意見広告見ました**。広島からの発信有難うございます。東京でも頑張っていますよ。ともに頑張りましょう。(東京毎日 女性)
- ・意見広告見ました。私も九条の会で活動をしています。若い人 たちとの接点がないのが残念です。若い人が見てくれるといい ですね。近いうちに賛同金を送ります。(東京毎日 女性)
- ・小さい字だが知っている人がいないか探した。右翼からの電話は大変だろう。香川では戦争法など行動してもなかなか人が集まらないが頑張らねば。(香川 多田)
- ・戦争する国にさせない、してはならない、賛同します。(畠山)
- ・朝日新聞の意見広告を見ました。戦後 70 年。日本の平和が危 うい時期に人々の平和に対する考え方を読み、すごく心に響き ました。僕も平和を望む一人として意見を送ります。これから もこのような活動を是非続けてください。心より応援します。

- ・目先の事を手早く解決しようとするな。深く考えろ。長い目で見ろ。その目は、先人達に対する敬意を持った眼差しでなければ意味がない。(兵庫県 15 歳 男子高校生)
- ・全く同感。人と人が殺し合うなんて嫌です。知恵をしぼり争い を回避したい。日本は戦争しないって決めたんですから(清水)
- ・九条の会に賛同します。私は美しい言葉が好きです。好きだからこそ安易に用いることのないよう、自制します。平和という言葉を個人の都合でねじ曲げ貶めるのは許せません。平和は人を殺さず、人を殺すことからは生まれ得ません。私は平和と豊かさを享受してきました。子どもたちの世代に戦争の災禍をもたらすわけにはいきません。後ほど賛同金を送ります。
- ・朝日新聞の広告を見て、初めて第九条の会ヒロシマがあることを知りました。戦争も原発も大企業や一部の方たちが儲けるものだと思うので、反対です。第九条の会をまだ知らない若い人たちに、もっとこの会を広く知ってほしいです。(20代 佐藤)
- ・賛同します。この国は、神の国と信じている人々が多く、あの 戦争も敗戦を終戦とすり替えている。軍部に寄る戦争拡大で玉 砕を命令だして、尚且つ本土決戦 一億玉砕と言い敗戦後 のう のうと生き長らえている人間、戦争遂行者が靖国 合祀されてい て… 多くの総理以下国会議員が参拝して、中韓から批判を浴び ている。原爆投下は絶対に否定するが、その責は戦争遂行者 軍 部関係者も負うべき。内閣には監視活動が必要(72歳)
- ・過去の戦争で、家族を失った者の苦しみ痛みを二度と絶対に味わわせては、ならない。戦争反対 黙祷(大阪府 堀井)
- ・賛同の意志を示したいと思います。私達が高校生の頃は戦争を 経験された先生が多く、何人かの先生は反戦がらみの話、戦争 の悲惨さを話してくれ、心に本当に反戦の精神を心に刻みつけ られたものです。私のような普通の人にはなかなか現政権に対 する怒りを表す機会がありません。勇気を出し、今メールで反 戦の意志を示したいと思います。(松本)
- ・8/6 広島原爆記念式典の日、毎日新聞紙上の貴意見広告を拝見しました。全面的に賛同します。式典に出席した安倍総理大臣のスピーチは心底落胆しました。強権的な政治手法に主権在民を国是とする戦後日本の国民として腹立たしさを感じていましたがこの日の安倍首相のスピーチをで聴いていて世界の人々に対して本当に恥ずかしくなりました。反核運動に長年携わってきた国際的な知名人の前ですら、二枚舌を使う事を恥とも思わない態度とそれを裏付ける言葉の軽さ・無神経さに、絶望感すら覚えます。平和憲法を骨抜きにする現政権に鉄槌を加えるのが世界の平和を希求する私たちの義務と思われます。平和憲法への思いを結集して、反対の意思を示して頂きたく存じます。先日他界された鶴見俊輔氏など反安保・護憲運動を継続してこられた方々の政治的行動力には、若い頃から尊敬していました。貴活動のような草の根運動を期待しています。(坂口)
- ・こんにちは、意見広告から9条の会ヒロシマのホームページを 拝見しました。私も憲法九条を守って戦争のない平和な社会を 作らなければならないと思います。特に安保法制には強い危機 感を抱いています。私も9条の会ヒロシマに仲間入りできれば と思います。入会申込書を送ってください。(広島 草野)

8.6 新聞意見広告に賛同してくださった皆さんからのメッセージ

(おおむね、お名前はアイウエオ順です)

- ・自由で安心・安全な社会を守り続けましょう! 品川康博 広島
- ・安倍政権は戦後最悪。絶対に許してはおけない 秋草美俊 群馬県
- ・平和は人類が存続する基本である。平和な日本を憲法違反をしてまで平和を 崩そうとする安倍政権には日本を任せられない 秋保和徳・秋保喜美子
- ・ 今こそ多面的創意的取り組みを! 浅川保 山梨県
- ・不屈の想いを活かす。明日も晴れ一大木晴子のページ 東京都
- ・今、九条よ輝け! 味村真知子・味村春奈・味村奈実 広島県
- ・ヒロシマが発信地になって平和、核なき世界が実現することを 願います 東道成 福岡県
- ・積極的平和主義は戦争屋の詭弁です。騙されてはいけません 阿部良之 広島県
- ・核も戦争も必要がない。何故必要な理由をつくるのか

新井巧・新井麗子 熊本県

- ・積極的平和主義は、非武装中立国コスタリカのアリアス大統領の 言葉で文字通りの平和主義。安倍は全く逆で、戦争主義である。 荒木健次 三重県
- ・亡き父が広島県出身で、私ももう 84 歳になります。東京の市 民の会も28年になります。頑張りましょう。

飯塚正人 愛知県

- ・平和な世界が永遠に続くように願う 五十嵐政晴 新潟県
- ・核兵器と原発は人間が作った最悪の作品です 池島芙紀子大阪府
- ・『平和憲法にふさわしい国歌』を『広島』から!石井幸恵 大阪府
- ・昭和の初めと同じようで、心配。憲法九条を守って戦争しない 石井玲子・金代久宜・松岡靖子 千葉県
- ・サルはもとよりネコたちだって『争い』はできるだけ避けるべ きことを学習しているのに いしがき京子
- 石田正美 神奈川 ・核独裁・核帝国 反対
- 山口県 ・戦争で得になることは絶対にない。 石飛宏
- 9条は私たちの誇りです。 礒田典之 広島県
- ・9条 FOREVER! 市川真美恵・市川恵美理 広島県
- ・私の宝物 日本国憲法第9条 市場恵子 岡山県
- •チャールズ・オーバビーさん ありがとう!! 伊藤眞理子東京都
- ・9条を守るため、古希の老婆も一歩前へ踏み出したい伊藤道子 広島県
- すべての原発にさようなら 井上正弘 兵庫県
- ・憲法9条、平和主義の実現こそ希望がもてる社会の実現につな がります! 井上由美子広島県
- ・何度でも < ノーモアヒロシマ > です 井野口慧子広島県
- ・憲法9条は日本の誇りだ! 井原俊博 広島県
- ・『正義の戦争』を前提とする『安保法制』は憲法九条違反

今村直・路加 東京都

- ・弱いもの、小さいものを守りたい。反戦! 岩崎學 広島県
- ・今の憲法をこれからますます生かしていきたい。活かさなければ…。 岩下健一 東京都

岩辺泰吏 東京都

- ・継続は力 ・共有の願いに参加を 岩村繁 大阪府
- ・被爆し焼け爛れた時、永遠に平和を望む気持ちを持ち続けた。 憲法を守りたい。 植木和夫 広島県
- ・私たちのかけがえのない子どもたちの未来のために戦争反対! 植草みどり 熊本県
- ・戦後 70 年、誰一人として戦死者を出していない。この 0 記録を永続さ
- せる歯止め、それが9条の役割。改憲反対。 上田康子 大阪府 ・隣国との信頼醸成が最良の安全保障策、それが九条の精神
- 鵜飼礼子 京都府
- ・9条は日本の宝、世界の宝 宇佐美睦朗沖縄県
- ・原爆投下はソ連牽制のため、長崎投下は事前にわかっていたの で、防ぐことはできた 内坂晃 大阪府
- 内山ナホミ ・不毛な殺し合い、誰も望みません!
- ・祈ります。非戦、非核、非暴力! 江口良二・江口はるみ 埼玉
- ・戦争法 言論弾圧 絶対反対 江波戸鉄人千葉県

- ・九条守れ 武蔵も怒り、目を覚ます。 押部禎一 福島県
- ・子や孫に平和な日本を残したい。大石照夫・文子・紘子 広島
- ・憲法は国民を守ってくれる大切なもの 大江宏 岡山県
- ・裸の王様がのし歩くのを手をこまねいて傍観していいのか。無理が通れ ば道理が引っ込む世の中がすぐそこに。 大久保敏明
- ・天皇の戦争責任棚上げこそが、戦後諸悪の根源になっていると 痛感する今日この頃である 大久保敏明 愛知県
- ・みんなが穏やかに暮らせる日が一日も早くきて欲しい。 大越京子 広島県
- ・『ヒロシマ』というとき、という詩を思い出します。加害・被害・ 報復をくりかえすな! 太田稔 三重県
- ・今こそ先の戦争の反省を。そこから平和の一歩が始まる。

大西和典・大西佐智子 大阪府

- ・憲法9条は日本国民の平和への誓いです。 大畠一洋
- ・平和・安全に名を借りた戦争法を許さない!大村忠嗣
- ・70年前日本は戦争をやめたのだ 岡田晋輔
- ・やりましょう 岡田信也 香川県
- ・みんな地球人、みんな仲間。 岡松健吾・岡松扶美香 福岡県
- ・世界に築いた信頼を未来の人たちにつなげたい 岡本江里子広島県
- ・ 9 条を守る覚悟はできている。戦争に行き着く先は核兵器

岡本信也 広島県

- ・戦争、原発、ここから出ていけ! しょう太 神奈川
- ・『憲法』が悲嘆にくれています。今、とんでもない仮装を強いられて 核(原発)も、戦争への道も、NO!です 沖道子
- ・9条は理想として美しいと思います 沖村博史 山口県
- ・若者よ、いま黙っていていいのか。耳をすまして世の中の音を 聴いてほしい。老人の願い 奥下厚子
- ・頑なに守り続けた平和の灯! 次代につなごう平和憲法。

奥田剛・奥田みどり・悠・慧 広島県

- ・めざそう、平和。めざめよう、戦争の悲劇 小口卓也 東京都
- ・幼児時戦災にあい、少年時空襲ですごした者として、二度と戦 争をしてはいけないと思っています 奥村貴夫 大阪府 日本国憲法を全世界に広める運動の展開と支持層の増加、そして 何より子どもたちへの教育浸透が必要
- ・いくさ世の再び来たるを阻みたし憲法九条曲げてはならぬ 折原壽美子 東京都
- ・『自衛』を口実に始まる戦争、預金封鎖で戦費調達、平和・安全・ 安定を口実に始まる戦争。 鏡 明日可 京都府・憲法9条 は世界の宝。命を守る見えないバリア。 加川恵子 広島県
- ・集団的自衛権、外地で使わぬ、先人の知恵、専守防衛に徹せよ 景山輝久 岡山県
- ・『第九条をノーベル平和賞に』の運動と連動してください、笠井津伍
- ・このまま戦争への道を進ませる訳にはいかない。いまこそ安倍政権の息の根 を止めるために声をあげましょう! 笠原久幸・美恵子
- 原発と戦争さようなら!ストップ改憲!安全と平和を全ての人 にインターネット送金 風間昭彦・風間啓子 埼玉県
- ・戦後が 70 年であれ、63 年であれ、憲法九条は迷わず世界に生 きている 柏木直人・柏木小枝子 島根県
- ・九条死守 アベ打倒 春日井学校労働者組合 愛知県
- ・拉致被害者が北朝鮮の人と結婚されている場合は、国交を回復し自由 に行き来できるようにするほかにないのでは? 兼綱寿美子 広島
- ・武力で問題は解決しません!核も原発もいりません!共に生き 勝連夕子 熊本県
- ・ゲンバクを落としたアメリカに日本人を傭兵部隊として差し出 すアベの意図?・戦争コースとたたかう憲法の日本人こそまと もな人のあり方 加藤敦美 京都府
- 加藤淳子 ・戦後 ING= 平和
- ・安倍内閣のやり方には納得できないけれど、一人は微力だけど無力で はない。力を結集してがんばりたい 加藤純子・加藤大
- ・平和の道に向かって、心をひとつにしたい。上内鏡子

CON

√憲法を守ろうとしない政府こそ違憲ですよ! 亀田康子・末廣円広島

・非戦平和

河合成一 兵庫県 川野安子 神奈川

・ 武器は平和外交

- ・武力で平和は守れません。武力は武力を生みリスクをかかえる 河村待子・花本直美 広島県
- ・地球上で唯一不要な生物は戦争させる人間です 川本正晴 広島
- ・金もうけよりアジアの国々と仲良くしよう!北室清一 広島県
- ・日本の母として、日本の子どもたちを守りたい。木下薫 広島県
- ・『愛国心』という回路で教育や宗教まで支配する試み。表裏の 関係にあるのが9条破壊=戦争のできる国づくり。子どもたち のために安倍政権 NO! 吉川徹忍 広島県
- ・未来へ残すべきは「戦争をする国」ではなく、「戦争をしない国」 木下久美子 神奈川県
- ・九条が日本の平和を守ってきました。これからも九条を守って いくのは大人の責任です。 木野奈緒美 広島県
- 戦争立法反対!自衛隊員は '命令' にNO!とはいえぬ。『平和 憲法』を死守しよう 木林佐和子 東京都
- ・うち続く悪政のため、国民の幸福が危うくなっています。(空 襲被災の民間人、被爆者、福島の被災者、非正規雇用、介護施設・ 保育施設の欠乏)少子化はその結果です。内政を充実させ、外 交は軍備でなく知恵を出して平和を守る。 木村八重子東京都
- 木安茜 ・戦争、原発はイヤ。改憲反対!
- ・いあんを自分に都合よく活用する国の「戦争」は互いに精神異 常をきたすゲーム!幸福は非戦の中でと地球が訴えている。
- ・被爆国日本、一日も早く『核の傘』から脱却させよう 久保田昇 長野県
- 九条が日本だけのものでなく世界の九条となることを願って 窪田泰子 愛媛県
- ・戦争しない。平和がいい

久保直恵 東京都

京都府

久世裕子

•安倍政権打倒

久保博夫 神奈川

- ・戦後 70 年、改めて不戦を誓う。未来は九条と共に 蔵並弘子
- ・ヒロシマ、ナガサキ、沖縄、そしてフクシマの人々とともに、軍国主義、 原発稼動、辺野古基地建設、改憲に強く反対します。 栗原彬 東京都
- ・私たちは9条に守られきました。だから、守りたい 黒木潤 広島県
- ・70年間の平和を世界に返そう。

・平和憲法の歴史は、私の人生

黒田恵 東京都

小林將夫・小林和子 京都府

- ・未来の子どもたちのために、戦争はイヤだ!原発はイヤだ! 原 発いらない、でも大丈夫。 呉の会 広島県
- ・すべての国の核はNO,原発もNO 髙磨眞佐子広島県
- ・武器を手離す強さこそ。 子どもと一歩の会ひろしま 広島県
- 守れ9条!踏ん張るのは今でしょ! 小林恵美子北海道
- ・殺してはならぬ、殺させてはならぬ、慈心不殺 小林幸生 広島県
- ・『集団的自衛権行使容認の政治家たちは先頭を切って戦地に駆
- けつける覚悟の程を国民に示せ。』 小林義朗 広島県
- ・憲法違反の『戦争法制』に賛成する政治家たちは人を殺すこと、 死ぬことに対する実感はあるのか 小林義朗 広島県
- ・絶対戦争をしてはいけない。人を殺しても殺されてもいけない。 憲法9条はみんなの宝物。誇れる憲法です。小松保子 広島
- ・ 反原発・ 反核兵器で 9条守ろう! 改憲反対。 何も成果のなかっ た5月のNPT会議に負けるな! 小山高澄・小山貴子大阪
- ・平和でなければおもしろくない。9条はくらしを守る生活必需品 ゴジラの叫び 鳥取県
- ・『二度と戦争の加害者にも被害者にもならない日本を』敗戦の 年の8月に生まれた者として。 斎藤邦泰 埼玉県
- ・ 9条は戦争への灸条! 平和への救条! 坂井章・記美子 広島
- ・いつか来た道を、またくりかえさないために 酒井由布子
- ・何が何でも憲法を護ろう 坂本文夫・裕子 東京都
- ・世界に誇れる9条を絶対に守り活かしていきたい 佐藤光昭 福岡県・かけがえのない人の命を守り育てる非戦・非核・非暴 力の花を世界中に咲かせましょう 佐藤待子 北海道
- ・みんなの力で戦争と改憲に反対しよう 佐藤力美 秋田県

- 安倍の暴走を止めよう!アンポより、ケンポーが大事。戦争に向かっ て暴走する安倍政権を打破しましょう!カネもうけのために戦争 さはしやよい・佐橋京四郎 東京都 するなんて!
- ・戦争はぜったいいけません! いまこそ憲法9条を守りぬきま しょう。ごいっしょに! 塩野たつ子・塩野龍男 東京都
- ・自由で安心・安全な社会を守り続けましょう! 品川康博 広島
- ・平和を次世代に贈ろう! 柴田明 神奈川
- ・今の時代を作っているのは大人たちです。これ以上負の遺産を残 してはいけません。未来に幸せな世界を! 柴田幸子
- ・憲法を守り、不戦の国を貫こう!憲法守れ! 下末かよ子 広島県
- ・戦争を始めるのは人間。だから辞めるのも人間。できるはずだ。 ジョージ ウクレレ 奈良県
- ・9条は不戦70年の立役者

白井千也 広島県

- ・戦争は絶対にしないでください
- 白川猶子
- ・戦争は芽のうちに摘め。95歳、戦争経験者 神宮寺敬 山梨県 ・わが軍とわが物顔のわが首相 菅茂樹・みゆき・こゆき・惇 広島県
- ・国が戦争をしにくくしておこう。 杉原直 長崎県
- ・内政が行き詰ると、近隣国が脅威だと煽る 杉原豊子 長崎県
- ・70 年前、16 歳の少年兵だった私は原爆投下を広島の部隊で体 験しました。戦後貫いてきた平和と民主主義が安倍政府で戦争 する反動国家に変えられようとしています。許すことはできま せん。反対の声を上げ、行動しましょう 杉本昭典 兵庫県
- ・『絶対アメリカの戦争には巻き込まれません首相の言葉は大う そです。NO!の意見を突きつけましょう』 鈴木聖幸 広島県
- ・平和を選ぼう

鈴木典子

- ・日本の武器は憲法9条です 鈴木美紀 東京都 ・拙者は戦争はいたしません、というのは、この1条に限って全
- く世界一の憲法さ。 坂口安吾 曽我了二 兵庫県
- ・沖縄戦終焉の地糸満の九条の会、休眠より覚め再発足しました 平良宗潤 沖縄県
- 髙寺幸子・髙寺一紀 兵庫県 ・何か意思表示をしなくては…
- ・地球と人類の未来に禍根を残さないことが、私たちの責務です。 髙橋茂世
- すべての国に第9条を!

最後のあがきです。

髙磨眞佐子広島県 高岡純子 福岡県

- ・戦争で失われた命、その人たちの切望、平和への思いを踏みに じるな。 髙木伸子 東京都
- ・未来のために 悔いのない 行動を今 髙木美栄子東京都
- ・国家の命令で子や孫が戦争に生かされることを拒否します。原爆をは じめ日本全土へ計画的無差別爆撃をした米国の戦争に日本の若者の命をさし だすと、米会議で約束をしたアベ政権の退陣を求める 高田由美 広島
- 原発はいらない!

田口恵美子愛知県

· 戦争法制廃案!

- 武田降雄 東京都
- ・憲法に違反する法律を許してはいけません 田坂量慈 広島県
- ・一人は微力でも集まれば力になります。今、踏ん張る時です。 多田惠子 島根県
- ・みなで力を合わせて9条を守り抜きましょう 舘啓子 福岡県
- ・戦争をしない、人も殺さない、殺されない、そんな社会・国家 伊達工・伊達豊子 広島県
- ・『戦争をしない』と誓った憲法 9 条を世界に広めていきましょう 熊本県 田中之浩
- ・つぐみ百舌姫踊り子草土光る

田中義行 奈良県

- ・小さな一灯、小さな意思表示、その中のひとつに。田辺学
- ・『憲法9条を保持する日本国民』が、今年もノーベル平和賞候補に。・・ 日本国民の思いが世界中に伝わることを願う 田畑潤子
- ・孫に残せる唯一の平和に幸あれと祈る 玉井みちよ愛媛県
- ・戦後最大の民主主義危機。もう日本は法治国家でない。 田丸昭・田丸充子
- "戦後の証人として 70 年。したたかに生きてきました。今後も 発信続けます(1945,8,12生) 田村順玄・田村清美 山口県
- ・憲法9条は仏さまの願いの具体的な表現です。憲法9条は日本 旦保立子・旦保淳子 の宝です。世界の宝です。 埼玉県
- ・9条は平和の道しるべ

千葉利江 東京都

-

- ・私たちは憲法のもとにすべての人の命を守る!国は憲法を勝手 に変えるな! 辻村玲子 広島県
- ・今こそ9条を世界遺産に。 椿啓子 大阪府
- ・憲法9条にノーベル平和賞を!世界文化遺産に!椿啓子 大阪府
- ・戦争体制へと進む安保法制NO!憲法を世界にアピールしましょう 寺沢文子 東京都
- ・忘れてはならないことは絶対に忘れてはならない。戦争反対! 寺花史朗 広島県
- ・基地ではなく、お花畑を! 渡口差知子大阪府
- ・米国と一体化して戦うなど、ありうべからざることです。力による抑止は特権階級を太らせるだけです。 ドン 匿名
- ・安倍首相の暴挙は国民を冒涜するものです。利元克巳 広島県
- ・We are not Abe 刀祢館美也子・川田悟 広島県
- ・改憲反対の声を上げよう。軍事力に頼る方向性にストレスが重い。 富永昭治 広島県
- ・何を云っても空しい。粛々と自分の考えを進めるだけのアベ打倒! 冨山昭 山口県
- ・平和な世の中が続きますように。原発反対!辺野古の海を壊すな! 豊島陽子
- ・戦争はイヤ!原発はいらない! 内藤文子 静岡県
- ・私たちは言葉を持っている。その中でも最高のものが九条です。 中市後千秋 広島県
- ・どんなことがあっても二度と戦争をしてはならない。憲法9条は 戦争で亡くなった方々の遺言。守り抜こう 中嶋直子 東京都
- ・活動報告がいただけるとうれしいです 中関佳子 京都府
- ・原発より憲法 9 条を世界へ輸出! これぞ貿易立国ニッポンの真骨頂。 中野護 大分県
- ・福祉が栄え武器が枯れる 21 世紀を祈願して 中村康治 広島県
- ・9条がますます重要な社会になりつつあります。中村信義 兵庫県憲法に学び、憲法に励まされ、反戦・反軍・反原発!

中山誠一 静岡県

- ・平和でなくっちゃ。 奈良周一・奈良直子 広島県
- ・アメリカの戦争事業のために日本人の血も流せとはなんとむご い要求をするのだろう 西家美智代岩手県
- ・憲法9条は世界の宝 西川惠子 広島県
- ・9条改悪を狙うアベシンゾウを追放を願って105歳の今を生きる者西川治郎 大阪府
- ・私たちの命・人権を守るために闘おう!つながろう! 西本加代子 広島県
- ・メルケル氏の失望の顔忘れえず、朕原発を決めぬわが国 討たれる は先づ兵站ぞ戦争法案後方支援は戦点站と同じ 西山幸子 香川県
- ・反戦・反核・反原子力発電『過ちは二度とくり返さない』を今一度、 かみしめておこう 根本博・西川啓子 大阪府
- ・子どもの頃、戦争があった。戦争を忘れない。戦争はしてはいけない 野口里子 大阪府
- ・私も同じ思いです。母に戦前のことをずい分聞いていたので、 今の政府のやり方に恐っています。原発のことでも、全然解決 していないのに、外国にみえをはっています。野澤光枝 千葉
- ・安倍のヒットラー的野望粉砕! 野尻賢二 大阪府
- ・日本国憲法前文と9条は人類の英知です。 野田隆稔 愛知県
- ・9条をノーベル平和賞に 野間茂 広島県
- ・核戦争に勝者なし 野村晋一 東京都
- ・第9条は平和の元素です 橋本あき・橋本希和 福島県
- ・改憲反対 戦争反対 絶対護憲 波多野聡 愛知県
- ・子や孫を戦場へ送ってはなりません。原発は犯罪 畑真理子 富山県
- ・世界平和への列車は70年目のひろしまから永久発進! 花ノ木清子 広島
- ・戦争は殺人です。平和のシンボル日本国憲法を永遠に守りたい! 原邦子・原郁夫 広島県広島生まれ
- ・九条は世界もうらやむ世の宝原田賀久子

- ・広島生まれの友人の話に感動。『僕は語り部から原爆への報復など全く聞かない。戦争はダメ!その一点のみ。誇りに思う。ところが、首相は「やり返す」、許せない、平和への愛がない。 林悦子・正廣 千葉県・憲法守れ!平和をつくれ!生活保障を!戦争、原発、貧困 反対
- 東原光寛 広島県・憲法の理念は私の人生の指針でした。戦後の 70 年の人生をど
- うしてこんなに足蹴にできるのでしょうか 東良江 奈良県 ・九条を広めるのは日本の使命 日原章介 東京都
- 国民の命と健康を守る9条、25条の遵守を強く求める

ひろしま医療人・九条の会 広島県

- ・人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史 の教訓に学び憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核 戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任である ことを確認する(開業医宣言より) 広島県保険医協会 広島県
- ・平和が一番 守りぬこう 広中修三 広島県
- ・すべての安全法制案に絶対反対 福岡行子・福岡壽夫 熊本県
- ・日本は何があっても戦争をしない国であっていいと思います。
- ・核はいりません 福田恵一 東京都
- ・安保法案はうそ。戦争したい法案だ 藤井英二 広島県
- ・ともにがんばりましょう 藤岡惇 京都府 ・戦争法案絶対阻止 藤岡雅行・藤岡福美 広島県
- ・9条とともに生きる。藤澤宜史 神奈川
- ・核兵器もない、戦争もない、原発もない、平和な世界を未来に残そう 藤田祐・藤田晴子 京都府
- ・戦争、原発はいらない!命どう宝 文野龍乃・清・明子 広島県
- ・積極的な非戦・派兵反対の行動を! 古川純 千葉県
- ・一人ひとりが平和の大工。みんな仲良し。平和の家を建てたいね 古屋敷一葉 広島県
- ・一国の首相が憲法を守らないでどうする。私たちから平和を奪うな! 古家美智子 広島県
- ・国民を守るのは、軍事力ではなく、賢明な外交で 堀尾昭子 兵庫県
- ・九条こそ地球の宝 堀越昭子・堀越弘樹 東京都
- ・小学生から繰り返しくり返し、日本国憲法を学習させてほしい。特に基本 的人権と平和憲法等は暗唱コンクールとして開催してみたら

前畑ゆかり 神奈川

- ・力ずくで平和は得られない。愛と知恵で新しい道を探ろう! 牧野直子・西谷洋子 大阪府
- ・平和を祈りつつ 真下奎子 京都府
- ・9条は人類の宝 増井幸子 東京都
- ・傲慢と無関心こそ戦争へのエネルギー 松井忍・松井宏光 愛媛県
- ・憲法9条は日本の宝! 松井久治 広島県
- ・世界平和を守る憲法を破棄し、戦争をする国へ暴走する安倍政 権の打破を! 松浦住一 兵庫県
- ・安保法制・対米隷属・原発推進・戦争のできる国をめざす安倍 政権に NO! 松藤富隆 広島県
- ・平和のスポンサーに! 松元ヒロ 東京都
- ・物事の解決に武力は使わない。ただそれだけ 松本文化 山梨県
- ・国民を守るのは9条です 松本正次 広島県
- ・平和が良いなぁ。趣味ができなくなってしまうから マリエモン 広島県
- ・忘れじ、ピカドンの衝撃、青空を貫いた閃光、山を揺るがす轟音、 広島の上に立ち昇る巨大な火の玉を! 三浦昭二 大阪府
- ・70年間の非戦こそ日本の誇り 三浦翠 山口県
- ・戦争をする国への流れを止めよう! 道津弘二 東京都
- ・愛国心の名の下に若者を戦地に行かすな! 三宅予枝子広島県
- ・若者よ、戦場で死ぬな!殺すな! 三芳英教 兵庫県
- ・戦後70年は戦争か平和かの岐路の年。すべての原点はヒロシマです。

三輪幸雄・三輪春江

- ・九条は命を守るとりでだよ
- 溝島正子 広島県
- ・おとなが なんでせんそうをゆるすのだろう? 向井道彦 広島県
- ・国民不在のままの安保法制決定は決して許せません。民主主義 の破壊です。 宗近弘武 東京都
- ・日本の政治・社会が迷っている。こんな運動の必要性を痛感する。 『戦争のできる国』へストップをかけたい 桃原久枝 兵庫県
- ・戦争も原発も絶対いやだ

森岡純子 京都府

- ・「第九条」 世界に誇る宝です
- 森静子 広島県
- ・目をぎゅっと閉じて、それから自分がイエスキリストになったつもりで、 目をはっきり開けて目の前の現実を直視すること 守田泰久 東京都
- ・核(兵器・原発)は必要悪と思考停止しているあなたへ、この 意見広告を贈ります。 諸橋泰樹・長谷川伸子 東京都
- ・未確認だがサウジアラビアがイエメンで、中性子爆弾を使ったとのこと。一方で、インドとパキスタンが同時に上海協力機構に正式加盟したとのこと。世界の平和も一進一退ですね。そしてわが身。貧困極まる。 森田幸宏 東京都
- ・殺したくない 殺されたくない
- 森雄二 愛媛県
- ・戦争で平和は創りだすことは出来ない。 薬師勝 広島県 ・憲法も法律もないがしろにして突き進む安倍独裁政権を危惧します
- 憲法も法律もないかしろにしく突き進む安倍独裁政権を危惧しよす 安井明美・安井晋平 愛媛県
- ・守り通した時、憲法は本当に私たちのものになる。柳田きぬ 兵庫県
- ・今ならまだ、嫌だ!と言える。 柳本純枝 広島県
- ・何としても改憲阻止を!原発再稼動阻止を!沖縄から基地をなくそう! 山内惠子 北海道
- ・戦争・原発さようなら

山川久 神奈川

- ・70年、殺さず殺されなかったのは9条のおかげ。山口裕子 広島県
- ・平和な世の中でありますように 山下冨江 広島県
- ・安倍内閣の戦争政策に断固反対し、9条厳守、原発反対

山田臣史 広島県

- ・私たちが去ったあとに、美しく平和な日本、そして地球でありますように 山田真理子・山田良美 神奈川県
- ・子どもたちのために平和な未来を! 山戸重治・山戸友吏子 広島
- ・いのちと平和の礎、9条を守りましょう。山本きくよ 山口県
- ・現在 70 代前半の私は戦後生まれた日本国憲法のもとで、戦争 の危険、人権の侵害、自分の意見を持つことをさまだげられず、 幸せに生きられた世代です。今、孫、子の将来を思うと、いて もたってもいられない思いです。 山本祥子 京都府
- ・あらゆる地球上の生命にとって危険な原発と戦争は許せないですよね。止めましょう! 山本祥子 京都府
- ・数は力。そのひとつです 山本宣親 静岡県
- ・希望をえがける社会にしましょう 山本紀子・藤本祥子 広島県
- ・不足分豊かではありませんが少し寄付します。希望はよい報道 をしている東京新聞に掲載して頂きたい。山脇哲子 東京都
- ・未来のために 兪漢子 沖縄県
- ・憲法は平和国家の証、民衆の希望は戦争なき世! 横原由紀夫 広島県
- •打倒!安倍政権 打倒! 歴史修正主義者 吉田照之 大阪府
- ・戦争回帰を許すな! 吉田嘉清 東京都

・忘れてはいけない、4年前のこと。70年前のこと。

吉永愛子 東京都

・平和憲法は世界との約束。日本の最大の国際貢献。

吉野典子 東京都

・正しい戦争などありえない。命を抱きしめて生きたい

吉原美玲子 広島県

・国民学校4年で終戦。船隊が宿泊して異様でした

吉村之男 山口県

・戦争はぜったいにイヤ!

吉村りよみ千葉県

今こそ護憲。がんばってください

米田和子 広島県

今年の8月6日





8.6 新聞意見広告と市民による平和宣言配布



原爆被害者追悼のダイ・イン





原爆ドームから 中国電力本社まで NO NUKES デモ



中国電力本社前座り込み 井戸川前双葉町長も発言



活動報告 (第九条の会ヒロシマほかネットワーク、実行委員会など関連団体行事含む)

活動幸	设告 (第九条の	会ヒロシマほかネットワーク、実行委員会など関連団体行事含む)	「戦争立法許さない」%
2015 年	活動報告		秋中上は川 とない」 %に
6月	5日(金)	戦争法案を廃案に」広島実行委員会設立 18:00 ~ 平和ビル 5 階会議室	
- / 3	7日(日)	「安倍政権のメディア戦略と朝日バッシング」植村隆講演会	
	10日(水)	スラップ訴訟 山口県庁前行動 山口地裁傍聴(上関ネット 広島からバス)	
	11日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 (広9条ネット・秘密ネット毎週木曜日)	
	14日(日)	戦争法 NO ! 原爆ドーム前の集会とデモ 広島弁護士会主催 14:00 ~	THE STATE OF THE S
	17 日(水)	上関原発止めよう! 広島ネットワーク 中電前行動 11:55~13:00	TOP!『戦争への迎』県東部実行委
	18日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 (広9条ネット・秘密ネット毎週木曜日)	200人が集会
	20 日(土)	被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う 8.6とロジマ平和へのつどい実行委	JR福山駅前 退場に持っていきたい」と呼び掛け、 廃案を求めるアピールを採択し、「戦
	21日(日)	広島と沖縄を結ぶつどい 14:00 ~広島 YMCA 15:30 ~原爆ドーム対岸	福山市のJR福山駅前では、市民 争させない」「9条装すな」とシュブ ら約200人が抗議集会。主催した「S レヒコールを上げた。
	25日(木)	中電株主総会 中電前行動	福山市抗議集会
		戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 17:30~(広9条ネット・秘密ネット)	
	27日(土)	「被曝・敗戦 70 年広島アピール」集会(午後、プラザ研修室 ABC)	
	29日(月)	第九条の会ヒロシマ世話人会③ 国際会議場 3F 研 13:30~	
	30日(火)	ヘルプハガキ発送 広島市民交流プラザ 午後 2 時	
7月	1日(水)	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣 本通電停前 12 時 ~13 時	
	8日(水)	山口地裁 11 時~ 上関住民訴訟公判	
	2日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 17:30~(広9条ネット・秘密ネット)	
	3日(金)	世話人会④ メッセージ(佐々木) 国際会議場 3F 研 2 13:30~16:00	
	9日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 17:30~(広9条ネット・秘密ネット)	1152
	10 日(金)	世話人会⑤ 紙面づくり 国際会議場 3F研 2 12:00~15:00	安全保険関連法案が強行な決されたことに抗議 し、原準ドーム前で使り込む人たちー中区で
	12日(日)	ストップ!戦争法案(ヒロシマ集会とデモ)中央公園 4500 人(広島版総がかり行動	助) 広島市
	15日(水)	上関原発止めよう!広島ネットワーク 中電前行動 11:55 ~ 13:00	衆院特別委員会で
	16日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前 17:30~(広9条ネット・秘密ネット)	強行採決抗議集会
	17日(金)	世話人会⑥ 紙面ほぼ完成 国際会議場	原爆ドーム前
	20日(月)	世話人会® 英語版 国際会議場 1 F	17/7% I 本的
	23 日(木)	戦争法ストップ!街宣 本通り電停前	
	21日(火)	8.6 新聞意見広告名簿整理 国際会議場 3F 研 2 11:00 ~ 15:00	
	22 日(水)	8.6 新聞意見広告名簿整理 国際会議場 3F 研 2 12:00 ~ 15:00	10000000000000000000000000000000000000
	25 日(土)	世話人会⑨ 校正1 12.時~14時 ゆいぽーと	75.
	27日(月)	世話人会⑩ 校正3 14 時 ~16 時 ミーティングルーム	
	29日(水)	世話人会⑫ 校正4 14.時~17 時 ゆいぽーと	
	30日(木)	最終紙面完成 校正 5 11 時 ~21 時 アステールプラザ	三分十三周十二
		戦争法ストップ!街宣 「安倍政治を許さない」本通り電停前&事務局会	等注字[[XX] 9 0 元代
	31日(金)	在外被爆者問題報告会 18:00 ~ 弁護士会館	広島県北でも抗議集会
8月	4日(火)	8.6ヒロシマ平和へのつどい「検証:被爆・敗戦 70 年―日米戦争責任と安倍談話を問う	
	5日(水)	午前 7イール・ワーク ①米軍基地岩国 ②海上自衛隊基地呉 ③原民喜「夏の花」を	歩くコース
	午後	8.6ヒロシマ平和へのつどい セッション3~6 メイン集会	Muse
		~「広島市民による被爆・敗戦 70 年談話」+「8.6 新聞意見広告 / 第九条の会ヒロシマ	I配布 WUCLEAR IS OVER
		~ グラウンド・ゼロのつどい	戦争 イケン
		~ 追悼のダイ・イン	1/10/2
		~「川内原発再稼働阻止!戦争法廃案!安倍政権打倒デモ」(原爆ドーム前~中国電力	
		~ 中国電力本社前・脱原発座り込み行動	\sim
		〜 セッション 7 反戦反核(無責任システム批判)運動の総括 「集会決議」採択	→=+×
		~ 8・6 反核の夕べ 2015 世界核被害者フォーラム・第 4 回プレ企画 広島市民交流	77761
	8日(土)	8.6 新聞意見広告カラーコピーと報告・お礼発送	
	10日(火)	「日本軍『慰安婦』関係資料21選」学習会 講師:小林久公さん 第3回字行表 ま足交流プラザ	100000
	11日(水)	戦争法廃案ヤマ場のたたかいに向けて、第3回実行委 市民交流プラザ 第九条の会ヒロシマ世話人会(意見広告反省会)国際会議場3F研	PAR PAR
	12日(水)	おル木ツムしロノヾ Ľ前八ム (尽元仏ロX目云/ 国际 五	

日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣 本通電停前 12時~13時

日本軍「慰安婦」メモリアル・デー日本軍「慰安婦」広島ネット行動・

広島弁護士会講演会 水島朝穂さん 渡辺陽一さん 広島弁護士会館

戦争法ストップ!街宣 (安倍政治を許さない)本通り電停前

戦争法ストップ!街宣 (安倍政治を許さない)本通り電停前

ストップ!戦争法9.131万人の人文字についての記者発表

第九条の会ヒロシマ会報 87 号発送 国際会議場 3F 研

ストップ!戦争法街宣 (安倍政治を許さない)本通り電停前

上関原発止めよう!広島ネットワーク 中電前行動

上関原発止めよう!広島ネットワーク世話人会

ストップ!戦争法 9.13 一万人の人文字実行委員会 ストップ!戦争法 9.13 一万人の人文字事務局会

14日(金)

19日(水)

20日(木)

22日(土)

27日(木)

30日(日)

31日(月)

2日(水)

3日(木)

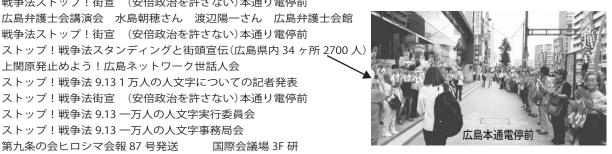
4日(金)

9日(水)

11日(金)

9月

日本軍「慰安婦」メモリアルデ



── お知らせ ──

◆中国山西省 日本軍性暴力被害者は いま

10月3日(土)13:30~16:30 広島留学生会館

資料代:1000円(学生無料)

上映会:ガイサンシーとその姉妹たち(45分)

お話:石田米子さん(山西省明らかにする会共同代表)

班忠義さん(映画監督)

主催:日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク

連絡先:090-3632-1410(土井)

◆日本軍「慰安婦」問題解決のための第一水曜街頭行動

日時:10月7日、11月4日、12月2日

12:00~13:00 場所:広島市本通り電停前

内容:チラシ配布・リレートーク・1 億人署名

主催:日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク

連絡先:090-3632-1410(土井)

◆九条の会・はつかいち 創立 10 周年 総会 記念講演会

10月10日(土) 14:00-16:30(総会13:30~)

廿日市商工保健会館交流プラザホール

講師:高田健さん(九条の会事務局)

参加費:800円(学生、障がい者 無料)

*託児、手話通は要連絡

主 催:九条の会・はつかいち 連絡先:090-3373-5083(新田)



◆中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い

10月18日(日)13:30~14:30

安野 中国人受難の碑前

広島県山県郡安芸太田町坪野 中国電力安野発電所

集い終了後 善福寺で追悼法要 共催: 西松安野友好基金運営委員会

広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会

*集い会場まで、希望者はマイクロバスで送迎(無料)

<行き>ホテルサンルート広島 11:30 出発~

広島駅北口 11:50 ~集い会場

<帰り>善福寺~広島駅北口 17:00 頃~ホテルサンルート広島

(バスは、要申し込み・締め切り9月25日)

連絡先:TEL&FAX 082-293-2774 (川原)

後

記

◆学習会─迫る艦載機移駐!! 岩国基地の機能強化の流れ〜現状とこれから

10月24日(土) 14:00~16:00 串戸4丁目集会所 (JR宮内串戸駅前方広島県信用組合の角を曲がる) *公共交通機関をご利用ください。

講 師:久米慶典さん(瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク)

参加費:500円 * 託児、手話通訳は要連絡 0829-31-3356 主 催:岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会 (2016年1月23日(土)午後総会企画 講師 前泊博盛さん)

2015 年度の会費をよろしくお願いします (._.)

・86 意見広告賛同金、会費を入金してくださった皆さん、今年も意見広告を掲載することが出来ました。有難うございました。

・今年は予定に加え朝日新聞大阪本社版にも掲載しましたが 少々無理をしたため赤字が大きくなりました。まだ賛同金を 送ってなかったという方、また会費がまだの方も、引き続きご 支援くだされば幸いです。振り替え用紙があまりましたので 古いものを(賛同金を期待して)使うことをお許しください。

・ タックシールに入金状況を記載しております。間違いがありましたら遠慮なくご連絡ください。よろしくお願い致します。

◆広島・長崎被爆 70 年 (詳細は別紙をご覧の上お申し込みください) 「核のない未来を!世界核被害者フォーラム」

11月21日(土)~11月23日(月祝)広島国際会議場ヒマワリ第1日11月21日(土)10:00~

基調講演 I ビル・グラハムさん(マーシャル諸島共和国外務省核問題顧問) 基調講演 II アレックス・ローゼン博士(ドイツ I P P N W 副会長) <セッション -1>核サイクル被害現場からの報告

(夜 歓迎レセプションあり 要申し込み)

第2日11月22日(日)

基調講演 川 小出裕章さん(元京都大学原子炉実験書助教)

<セッション-2> ヒバクに関する科学

<セッション-3> 核兵器禁止・劣化ウラン兵器禁止

<セッション-4>ウラン採掘・反原発・反核燃料サイクルキャンペーン

第3日11月23日(月・祝)

<セッション-5> 核被害者支援キャンペーン

<セッション-6>「世界放射線被害者人権憲章」提案・採択 特別アピール・ 福島原発事故関連 提案・論議・採択 15 時 閉会

◎ポスター展「世界のヒバクシャ展」国際会議場にて同時開催

◆上関原発止めよう!広島ネットワーク中電前行動

9月30日(水)11:55~13:00 JCO事故を忘れない 10月26日(月)夕方 反原子力の日キャンドルのつどい

◆日本が原発輸出するトルコ訪問報告-4万人市民が反対

10月25日(日)14:00~16:30 ゆいぽーと

(広島市男女共同参画推進センター)研修室4

講 師:守田敏也(フリー・ジャーナリスト)

参加費:500円(学生無料)

主 催:グローバリゼーションを問う広島ネットワーク

連絡先:090-6835-8391(渡田)

◆戦争法反対!国会前100日間闘争の成果と私たちの課題(仮)

九条の会・三原憲法講演会

11月15日(日)14時~16時 三原市市民福祉会館5階

講 師:高田 健さん(九条の会事務局) 主 催:九条の会・三原 参加費 500 円 連絡先:0848-62-5929(日本基督教団三原教会)

◆被爆 70 年 ジェンダー・フォーラム in 広島

12月19日(土)~20(日) 広島市留学生会館

▼19 日(!)廣島・ヒロシマ・広島についてのもうひとつの語り

(2)つながるために その1

▼20 日(3)つながるために そのII

(4)フェミニズムと民族・国家・戦争

ーヒロシマという視座の可能性

(4)米山リサ、マヤ・モリオカ・トデスキーニ、上野千鶴子、加納実紀代

主 催:被爆 70 年ジェンダー・フォーラム in 広島実行委員会

連絡先:082-211-0266 (詳細は別紙をご覧ください)

後記

・9月13日人文字のお知らせ、今では遅すぎ。これは重々承知です。 本当にごめんなさい。でも間に合うのなら是非ご参加を。(ふ)

・尾道の教科書に育鵬社が選ばれなかった。よかったぁー(に)

・オール沖縄ならぬオール庄原、続きオール三次、県北の皆さんの 長年の努力が実った。感謝だけではいけないけれど… (ふ)

- ・今度は伊方原発再稼動? 逃げる心配するよりも(本当はしてない?)稼動させないで。原発があるだけで怖いんだから。(た)
- ・涼しくなりましたね。雨が多くてお米は大丈夫かしら?(ま)
- ・写真提供は、沢田正さん、佐々木孝さん、大月純子さんです。 また原稿を書いてくださった皆さん、有難うございました。(ふ)